

## 第8回大阪府市統合本部会議

### 1 開催日時

平成24年4月10日（火） 14：00～16：40

### 2 場所

大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール

### 3 出席者（名簿順）

松井大阪府知事、橋下大阪市長、小河大阪府副知事、田中大阪市副市長、山口大阪府市統合本部事務局長、京極大阪府市統合本部事務局長次長、  
飯田特別顧問、上山特別顧問、古賀特別顧問、堺屋特別顧問、橋爪特別顧問、  
中村大阪府環境農林水産部長、加藤大阪府環境農林水産部理事、  
玉井大阪市環境局長、東大阪市環境局理事兼エネルギー政策室長、  
福田大阪府府民文化部長、大下大阪府府民文化部都市魅力創造局長、楞川大阪市ゆとりとみどり振興局長、花田大阪市ゆとりとみどり振興局観光室長

### 4 議事概要

（山口事務局長）

ただいまから、第8回大阪府市統合本部会議を開催させていただきたいと思っております。

本日、会議に御出席いただいている先生方、ちょっと時間の都合もございますので、失礼ですが、お配りの出席者名簿にかえさせていただきたいと思っております。

あと、会議の冒頭にいつもお願いしますが、この会議は一応インターネットで中継されていますので、マイクを通じて必ず御発言をいただきたいというふうに思います。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

本日の議題は、お手元の次第のとおり、協議事項が2件ということでやらせていただきたいと思いますというふうに思っております。

まず、協議事項（1）の関西電力株式会社への株主提案について、さきに

行われました、本日の午前中も行われました大阪府市エネルギー戦略会議での議論を踏まえて取りまとめを行ったということでございますので、まず大阪市の玉井環境局長の方から御説明をいただきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

(玉井大阪市環境局長)

大阪市環境局長の玉井です。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、私の方から、関西電力株式会社への株主提案内容につきまして御説明をさせていただきます。

2月13日のこの府市統合本部会議におきまして、エネルギー戦略会議の設置を御決定をいただきました。その後、今お手元の資料1-1で書いています、その最後のページに「参考」としておつけをいたしておりますけれども、植田京都大学大学院教授を座長に、古賀・飯田両特別顧問を含む10名のメンバーで会議を構成いたしまして、この間、関西電力に対しますヒアリングなど、5回のエネルギー戦略会議と、去る3月20日には大飯原発の現地視察を行うなどをいたしまして、株主提案内容について検討を進めてまいりました。

また、4月1日の第4回の会議には、知事、市長も御出席をいただきまして、議論も重ねたところでございます。

先般の府市統合本部会議に示した素案にも、全体のエネルギー戦略のうち、株主として関西電力に求めていくものとしたしまして、脱原発依存ですとか、GTCCの新增設や発電電分離等上げておりましたけれども、これらをはじめとする株主提案の内容を資料1-1にまとめております。

その骨子といたしまして、まず1つ目は、「脱原発と安全性の確保」、2つ目は「事業形態の革新」、裏面にまいりまして、3つ目は「経営体質の強化」、4つ目は「経営の透明性の確保」の4つの観点を上げております。

まず1番目では、原子力発電所において一たびアクシデントが発生をいたしますと、福島原発にも見られますように、広範囲にわたって壊滅的な被害が想定をされますとともに、長期的に見れば、株主利益を毀損するだけでなく、将来世界にかなりな負担を残すおそれがあるという、そうしたことから、絶対的な安全性の確保を含めました原発事業のあり方と、可及的速やかなすべての原発の廃止を挙げております。

2では、自由・公正な競争により、供給力の向上と電力料金の安定化を図るために、発電、もしくは送配電部門を分離・中立化することですとか、発電事業の再構築、また電力事業の抑制につながります柔軟な料金メニューや市場の創設など、新たなサービス事業の展開を掲げています。

3では、役員数や従業員数の削減のほかに、政治家等への便宜供与の禁止ですとか、不要資産の売却など、さまざまなコストの削減の観点を掲げております。

4では、情報公開、情報開示ですとか、いわゆる天下りの禁止などを上げているところでございます。

ごらんいただきましたように、提案内容につきましては、電力事業、特に原発につきまして相当突っ込んだ内容となっておりますけれども、この間、関西電力のヒアリングを通しましても、電力需給に係る適切な情報も非常に乏しく、また安全・安心につきましては不安定かつ不透明な状況の中で、原発についての究極の安全性、徹底した情報公開、そして経営の透明性とその体質強化など、関西電力としてのあるべき姿を府市の考え方として明確に発信していくというふうなことをベースといたしております。

株主提案の形といたしましては、明確でわかりやすい議案の出し方として、極めてスタンダードでもございます、定款の一部変更というふうな形のスタイルをとってございます。内容の骨格、骨となる部分については条文中に、その考え方ですとか、手段、工程等につきましては、対応する条文の提案理由に記載をいたしております。

なお、他の株主からも多くの賛同を得やすいように、各条文ごとに独立した議案というふうにいたしております、8つの定款変更、8議案というふうな形で整理をいたしております。

関西電力の定款は、御案内のように、第1章の総則から第6章、計算までの6つの章で構成をされておりますけれども、内容的にその中で収まるものは既存の章へ記載をし、「脱原発と安全性の確保」や「事業形態の革新」などにつきましては、新たに第7章を起こしまして、その旨を表現いたしております。

ごく簡単に、資料1-2、定款の変更の内容について申し上げますと、第1章に、第6条、情報開示による需要家の信頼及び経営の透明性の確保と、第7条、天下り禁止の条文を追加いたしております。

それから、裏面に参りまして、第4章、取締役及び取締役会の章のところですが、ここには第22条として、現在取締役の定員が20名以内となっております条文を10名以内に変更すること。あわせまして、第25条で、報酬に係る情報、個別開示の条文を追加いたしております。

それから、第7章を新設いたしまして、新設の項、第7章を「脱原発と安全性の確保及び事業形態の革新」という表題にし、第46条では、原発稼働の要件、また速やかな原発廃止に関する条文をここで掲げております。内容については、骨子のところとほぼ同じ表現といたしております。

第47条、再生可能エネルギーやG T C C新增設など、代替電源の確保に向けました多様なエネルギー源の導入に関する条文をここで掲げております。

そして、第48条、発送電分離についての条文を、そして最後に第49条では、スマートメーターの活用あるいはデマンドレスポンスなどの実施を通じた需要の抑制を契機といたしました新たなサービス事業に係る条文をそれぞれ規定しておるところでございます。それに沿いました提案内容をそれぞれ付しております。

本日、この府市統合本部会議で御決定をいただきましたら、この間、京都市、神戸市とも、私どもの方で実務的に何度も意見交換を重ねてきておりますけれども、改めまして共同した提案につきまして詰めの協議を行いますとともに、既にこの議案の姿等につきましては、別途リーガルチェックも終わっておりますので、関西電力に対しまして株主提案の具体的な手続に入っていくというふうな形で今後進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対して、飯田特別顧問と古賀特別顧問から何かコメントがありましたら、それぞれよろしくお願いたします。

(飯田顧問)

座長代理ということで拝命しておりますので、ではまず私の方から。

今、資料1-1で御説明いただいた、一通り、委員会の中では、いわゆる株主利益という観点が一つ議論になって、それも短期的な、しかもマネーベースの利益というよりも、大阪市が株主になっていることの意味というか、本質をとらえると、長期的に市民の利益になっていくということが、ひいては関西電力という公益的な企業体としての長期的な利益とも合致する。そういう視点から全体を組み立てているということで、全体の項目が組み上がっているというふうに思います。

個別には、もう今御説明いただいたので繰り返しませんけれども、特に一番最初の、先日、知事と市長にも見ていただいたように少し議論になったのが、最初の絶対的な安全性という部分で、ここについては委員の中でもかなり議論を重ねてきて、これまでの古典的なリスク論で言えば、0.1の確率で10のリスクがあるものと、100万分の1の確率で100万のリスクがあるというのは同じリスクなんだというふうに言われていたわけですが、これは金融の世界で言うリーマンショックと一緒にすけれども、実はそれは一

緒なのかという議論があって、特に原子力の場合、一たん事故が起きて、東京電力ですら瞬間蒸発する程度の被害が起きて、実際のところ、国家に対する損害というのはGDPに匹敵する程度、除染を入れると、程度の費用で、チェルノブイリの原発事故も、旧ソ連を最終的に崩壊させた、最後の積木を抜いた積木はチェルノブイリ原発事故だと言われているという意味では、単純な掛け算のリスク論ではなくて、やはり原子力の事故というのは非常に取返しが見つからないものなのだとということで、委員の中でも議論が、先日、知事、市長にも見ていただいた中で、これを一つの精神として掲げようという議論をしたところで、これに対するまた関西電力の回答も含めて記載されていて、それ以外について、一個一個の項目については、これは関西電力の長期的な利益と市民としての利益が合致するような項目として、納得していただけるような御提案になっているのではないかとこのように思います。

条件は、また後でよろしいですか。ということで、ちょっと補足をしました。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

古賀先生、いかがですか。よろしいですか。

そしたら、すみません、ただいまから御議論いただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

(橋下市長)

株主提案を行使して、短期的にはもしかすると、株価といいますか、そこにはマイナスの影響があるかもわからないと。原子力発電所をそのまま稼働する方が関西電力としての経営は安定するわけですから、そういう意味では、こういう株主提案は短期的には株主利益がマイナスになるかもわからないけれども、中長期的に、また全体の電力供給体制をきちんと確立した上で、関西電力の中長期的な経営を安定させる、また、もう回復不可能なそのリスクというものをしよわないという意味で、経営を安定化させるという意味においてはメリットになるというところをしっかりと出さないと、本当にこれは株主の権利行使として適切なのかどうなのかというのが、いわゆるこの株の世界の専門家からすると、これはマイナスのことをやっているんじゃないかという声を今かなりいただいているところでもありますので、ちょっとそこはまた皆さんに今日、飯田さんや古賀さん以外の特別顧問の皆さんにも、そのあたりの御意見も伺いたいなと思っています。

もう一つは、絶対的な安全性の確保で、前回エネルギー戦略会議に出席し

て、委員の皆さんと議論させてもらったんですが、ここももう一度、ちょっと最後の決定のところを確認をしたいところでありまして、これは防災なんかで小河副知事と、かつて僕が知事的时候に防災対策でいろいろな議論をしたときにも、「絶対的な安全という概念は捨てましょう。」ということを行ったところがありますので、あえてその概念をここで持ち出すのか。

エネルギー戦略会議の中では、どちらかというに関西電力とのいろんな総会での質問権を行使するときの戦略論的な意味も込められているのかなと思っていて、それを行政の立場で絶対的な安全性ということをやっぱり持ち出していいのかどうなのかというのは、ちょっとかなりまだ、あのエネルギー戦略会議のときにはいろいろ議論させてもらったんですが、果たしてそれがいいのかどうなのかというのは、行政としてちょっと考えなければいけないところではないかと思っています。

趣旨というか、その元での安全性がもう限りなくレベルの高いものであることは、それはもうそうなんですけど、要は絶対的な安全性というものはないということで今来てますので、ないものを求めるというのが、質問権のやりとりでまずこれを出して、で、相手方の答えを見てとかいう、そのやりとりはわかるんですけど、それを定款に書けということまでを求めるのはどうなのかなというところは、非常にちょっと今悩んでいるところでもありまして、御意見をぜひいただきたいと思っています。

(山口事務局長)

御自由に御意見をいただけるとありがたいんですが。

(松井知事)

古賀先生、飯田先生、今の絶対的安全性の部分なんですけど、枝野大臣が100メートルの津波と言ったんですけど、100メートルの津波では日本じゅうの原発は全部水をかぶって、これは電源を喪失すると。100メートルの津波を想定するというのは、もうセンスがないというふうに思いますしね。100メートルの津波が来れば、原発事故の前に、もう人の生活はほとんど、命も失っているという、僕はそういう感覚を持っているんですけど、この絶対的安全性の基準というものを出さないと、今、市長がおっしゃっていただいたように、絶対的安全性というものは社会生活をすればいいわけで、どの基準で安全性を確保するのかというところを、ここの部分を、ちょっと考え方をぜひ教えてもらいたいなと思うんですけど。

(古賀顧問)

もちろん論理的には、絶対というのは自然界に多分ないんでしょうね。それで、ただ、今日本で議論されているのは、非常に低いレベルの総体的な安全の議論なんですね。だから、1000年に1回とか2000年に1回という非常に短期間しか見ない議論をしていて、もう世界的にはやっぱり最低でも1万年、大体10万年以上の単位で議論をしているわけです。

例えば、アメリカなんかは今求めている基準というのは、ハリケーンが、1000万年に1回のハリケーンでは秒速130メートルの突風が起きると。そのときに、1.8トンの車が秒速90何メートルというスピードで原発のいろんな建物に激突してくる。これはミサイルと同等だそうです。そういうことにも耐えられるということまでやっているんですね。

それも、もちろん相対的な話ではあるんですけども、日本の場合は、要するに過去そういうことはなかったということをもってないという、その程度なんです。

そうじゃなくて、ここで絶対的安全性というと少し比喩的な意味はどうしても残りますけれども、要するに我々が合理的に人類の歴史というか、あるいは要するに合理的に、言ったら死刑判決みたいなもので、合理的に何か少しでも疑いを持つというようなことはもうこれ以上できないなど。いろいろ考えたけど、こんなことが、ここまでやって、それ以上のものを求める根拠はどこにも見出せないというところまでやる安全性だというふうに私は理解している。

じゃあ何でそんなことを求めるのかというと、さっきからお話のあった不可逆的な被害、しかもそれが程度の問題として、火災だって多いとなれば、死ぬ人の数もどんどんふえますし、被害の範囲がどんどんふえますけれども、その延長線上で原発の事故というのを考えていいのかという、そういうところで、私は、それはそういう連続性によるものではなくて、原発の場合は一線が画されていて、要するに原発の非常に過酷な事故というのは、これはもうほかの事故とは質が違うんだという、そういう考え方を私自身はしているんですけど、そういう意味で、だからこそ合理的にこれ以上のことは考えられないよというところまでやるというのが、絶対的安全性だというふうに理解してます。

(松井知事)

今の古賀先生の話で、アメリカにはその基準があるわけですか。

(古賀顧問)

あります。だから、アメリカというか、アメリカだけでなしに、国際的な

基準よりも日本の方がやり方は全然古いんです。アメリカとかヨーロッパは確率論でやるんですね。要するに、今の日本というのは、こういう記録がありましたと、じゃあそこは穴掘って調べましたと、そういうレベルなんです。

アメリカとかヨーロッパで今議論しているのは、そうじゃなくて、ありとあらゆる情報を集めた上で、それを確率論的に見て、過去1000年しかデータがなくても、1000年の中でこういうばらつきでこういうことが起きたということは、それを1万年に拡大すれば、あるいは10万年に拡大したら、論理的にはこんな異常値があるかもしれませんよと。それが、我々の今までの経験から見ると、けた外れにとんでもない大きな被害であるとしても、それは論理的にあり得るんだから、それにはちゃんと対策をとりましょうという考え方ですね。

テロだって、「そんなにテロなんてめったにないよね。」と思っけていても、もしかしたらあるかもしれないんだからということで、もう100人とか150人とか、武装兵士ですよ、そういうのを原発に置くというのはもう当たり前になっている。要するに軍が守るということです、基本的には。だから、原爆を持っているのと同じだという意識で、そういう対策をしている。だから、物すごくコストがかかるんですね。

したがって、アメリカが、スリーマイルがあったので原発ができないというふうにみんな思っているんですけど、それよりはむしろコストがかかり過ぎるから実はなかなかできなかった。それをようやく最近かじを切って、補助金を出すからつくってくれというふうに今やり始めているんですが、アメリカはそういう、ある意味、何が何でも原発というふうに言っている国ですけども、日本が、福島の第一原発のあの事故を見た上で、何が何でも原発という、そういう道に行くのか。多分、アメリカとかフランスというのはそういう国ですよ。その路線を我々がとるのかということ議論することになると思うんですけどね。

(堺屋顧問)

1972年以来、エネルギー問題を専門に扱ってきた『油断!』の作者として申し上げますと、まずやっぱりエネルギー危機に対する大阪周辺の反応は、あの石油危機のときのトイレットペーパー事件を覚えている者としては大変心配です。それは、今の原発の事故どころじゃなかったですよ、あのときの騒ぎは。もう御記憶の方は少ないですけども、それはもう我々通産省のところに主婦の方々が何万人も血相を変えて集まられた。それで、一遍に「原発をつくれ」ということになった。あのときは、「なぜ日本が原発がおくれているんだ」と、えらい怒られたんですね。

その次の問題は、1997年、日本で事故が起きました。東海村や、北陸の方でも起きました。そのときにはっきりしたのは、今、古賀さんのおっしゃったことなんですけども、日本は基準主義なんです。日本とロシアが基準主義です。アメリカやフランスは確率主義なんです。だから、何億分の1の危険があり、フィジカルプロテクトも必要だ、だからダメージコントロールをする、そうするとさらに10分の1になるというような確率論でどんどんされていってますね。

ところが、日本とロシアは、国の決めた基準に通れば絶対安全だと言っていたんです。だから、ダメージコントロールの訓練がゼロなんです。これが、スリーマイル島とチェルノブイリの差になるんです。スリーマイル島は、最後のところでダメージコントロールでとまったんですけども、チェルノブイリは爆発しちゃったんです。

日本は、今、基準主義ですから、基準に通っていたら絶対安全だと称して、ダメージコントロールをやらないんです。私は、そのときに経産省で抗議をしたら、そういうダメージコントロールをやっていると知ったら「やっぱり危ないんだ」といって地元が納得しないから、やれないんだと。危ない、危ないと言われるから、だからもう「絶対安全です」と言っとかなきゃいけないんだというので拒否したんです。それが、今度の事件でも、ベントができなかったとか、電源車が届かなかったとかいう話になっているんです。

だから、今の古賀さんのお話で、確率主義に戻すのかと。これはやっぱり確率主義に戻さないかんと思うんです。そうすると、絶対的安全はあり得ないということになるんですが、絶対的安全じゃなしに、市民生活に対する絶対的安全というのはあると思うんです。原子力発電が事故を起こしても、市民生活には安全だという、それはあると思います。

それから、もう一つ大問題なのは、原発を速やかに廃止したときに、いかなるエネルギーに転換するか。これは、今、イランの問題もあり、ホルムズ海峡は大変です。日本は、世界で唯一主要な国で、パイプラインがつながっていないんです。このため、世界で最もエネルギーの危険な国なんです。今、日本のLNGなんですけども、普通のガスは来ません。だから、輸送手段はすごく限られている。LNGは、現在60日分しか備蓄がありませんし、冷やしていかなくちゃいけないから、備蓄は物すごく難しくなっています。そういうものに頼ろうとしているわけですね。

今度もしホルムズ海峡に何か起こったら、恐らくアメリカは軍事介入しないでしょうから、長期になるかもしれないですね。それはもう、地震どころじゃない被害を生むでしょう。私の『油断!』どおり、大勢死ぬでしょう。農業も一発でだめになるでしょう、耕運機が動かないものだから。そんな危

険もあるんですね。

そういうときに、代替エネルギーについて電力会社が考える必要があるのかどうか。今考えられるとしたら、やっぱり太陽熱ぐらいなんですね、国産で。私はサンシャイン計画、自然エネルギー開発担当の建築開発官を5年もやりましたから、その辺はある程度知識はあるんですけども。そういうものを、どれぐらいのコストで、どれぐらいの量、どういう方法で開発していくのか。それは、関西電力、電力業界が提案するのか、あるいは大阪府、大阪市として提案するのか。

例えば、相続税をちょっといじくれば、太陽光発電は物すごくできるんですね。そういうような代替エネルギーについて、積極的に関西電力も動けばということ。

それから、もう一つは、大変矛盾するんですけども、電力会社、その株主として、売り上げが減った方がいいのかどうか。問題は、ピークのエネルギーを減らすので、全体としてはやっぱり売り上げがふえるのが株主の利益じゃないかというのがあるんですね。市民の代表としての大阪市と、株主としての大阪市というのは、やっぱり株主としてはできるだけ発電機をずっと動かしていく。平準的に夜中も電気需要が売れるようにするのが利益なんですね。だから、送電線と配電線、それからスマートグリッド、その他はいいんですが、できるだけそういうような新エネルギー、新しいエネルギーの転換に国の政策をもたらし、安定かつ有益な方向に持っていくように電力業界として努力すべきなんです。自治体にしてもそうですけど、そういう提案が必要だろうと思うんですね。

これは、どうやって脱原発をするのか。非常に難しいですよ。脱原発って、どんどん天然ガスと石油に依存していいのかなかなか難しい問題で、天然ガスの備蓄タンクの危険もありますかね。アメリカにシェールガスの輸出禁止をやめさせるとか。石油・天然ガスは日本だけが輸入価格が高いですね。そういう問題を含めて考えると、やっぱり代替エネルギーについて、もうちょっと積極的な発言が必要なんではないかという気がするんですね。だから、確率論的に安全性を確保してということと、代替エネルギーについて積極的に考えるということを経主として申し述べるべきじゃないかという気がしますね。

(橋下市長)

これ、飯田さんが先ほど言っていたリスクに発生率を掛けてというその話と、堺屋先生が言われている確率論というのは別なんですかね。そのリスクと発生率を掛けるのは、そのパターンでやると、リスクが物すごい高いリ

スクの場合に、でまた発生率が物すごく低くても、発生した場合には発生率は1なわけですから、その時点でとんでもないリスクが発生してしまう。でも、堺屋先生は、そういう確率論で行けというのは、結局、そういう考え方でものを考えるという話なんではないでしょうか。

(飯田顧問)

堺屋先生と、あと古賀さんの話も含めて、少しそこに議論を乗せます。結論から言うと、市民生活に対する絶対的安全性というのは結構いい落としどころだと私もちょっと思ったんですが、確率論の話で言うと、この前、知事と市長が出られたときに冒頭でお答えして、今日、私、メモを用意しておけばよかったなと思ったんですけど、そこにもう一つ非常に厳然たる事実があって、つまり、これまで行政として全体的安全を言ってこなかったけど、これに関して言っているのかというその分岐点として、原子力は保険不可能なんです。ほかの飛行機も含めて、ほかのあらゆる確率的な事故を起こすものに関して、保険可能なんです。行政が行うさまざまな事業、サービスに対しても保険可能なんです。原子力は保険不可能だということが致命的にまず違うということで、古賀さんの説明された絶対的水準に近い安全性を求めるといえるのは、そこで分岐点がまずあるということです。

それをもう少し、堺屋先生、またこれうまいなと思われたんですが、やっぱり市民に関しては、これは絶対的安全性を担保しろというのは、これは要求できるかもしれませんが、それをあと外部から説明責任を求められたときには、それはおっしゃるものとして、原子力は保険不可能。

それで、先日、少し申し上げたんですが、ドイツで去年の5月に試算されたのが、ドイツの17基の原発が及ぼし得るリスクが最大で680兆円の被害を及ぼし得る。それに対して保険ができる、ロイドも含めて、ミュンヘン再保険会社、どこも保険できないですね。そこで、しょうがないから暗黙のうちに国が保険的かというと、背負わざるを得ないというのが今の原子力という現状で、しかし、その国も、本当にそれを背負ったら、ソブリンリスクとしてもう耐え得るかどうかわからないというようなことで、原子力に対するやはり無限責任を保険なり何らかの形で求めていこうという話も今一方で起きている議論なので、そういう意味では、何か絶対的安全と言っているやつは物事がわかってないんじゃないかと、こうツイッターとかで批判している人もいますが、何か浅はかな経済学者とかいますけども、それは逆に今起きている議論を知らない話であって、保険不可能だと非常に冷酷な資本市場から突きつけられているその事実から出発するというのが、私はまず一番最新の知見に基づく反論で、でも、そうは言っても原発が存在し、それを

もしこの先も何らかの形で一定期間使うか、これは捨てるかはともかく、使うとすれば、相当高い水準の安全性を担保しないとまずいということは言えるということがまず一つありますね。

あとは、もう本当に代替エネルギーとか、おっしゃったことは、ある程度ここに含まれていると思いますし、もっとあと大阪府、市の政策としてやっていけることもいろいろあると思いますので、そこは拡充していけばいい。

とりわけ、再生可能エネルギーを堺屋先生がずっとパイオニアでやってこられたのを存じ上げていますが、当時、この10年間、第四の革命という、爆発的に普及期になっていまして、特に太陽光発電、かつては高くて使いものにならないと言われたものが、今グローバル価格で言うと、1年半前でモジュール価格で言うと1ワット1ドル、1ワット100円、1キロワットで10万円まで落ちてきているのが、ことしの1月には1ワット50円まで落ちているんですね。1キロワット5万円まで落ちています。そこに、パネルに組み込む費用と建設費用を入れても、ベストエフォートでいけば、恐らくもういわゆるグリッドパリティという電気料金で成立するのがもう本当に目の前まで来ています。

それが、まだうなりを上げてコストが下がってきていますから、それをどういう形でまた、まずはエネルギーの安定供給、代替エネルギーという視点もあるし、大阪は同時に、太陽光を初めとする代替エネルギーを今度産業として生み出す中心でもありますから、それをどういうふうな形で今度は経済・産業の中心として取り入れていくのかという、その両面の視点でしっかりとやっていく。

それから、関西電力も、先ほど堺屋先生が、とにかく多く発電した方がいいんだというふうにおっしゃっていたんですが、それは、確かに、これまでの総括原価方式の世界はそうだったわけですが、今、恐らく先取りをして発送電分離、電力自由化されたその先の世界を見据えると、実は発電が多い方がもうかるわけじゃないんですね。一番出力の不安定な所に対するピーク電源を充てていく、その極めて柔軟な、それは需要側の削減力も含めて、そういうソフトウェアをもってその需給調整ができる力を持っているところが、一番利益率が高くなっていますね。

そういう21世紀型の、まさに「知価革命」と言われる知識と情報を使った新しい電力ビジネスモデルをつくれということを、今回、グーグルの元社長の村上さんとかにも委員に入っていていただいて、デマンドレスポンスとか、もう先取りをしたビジネスモデルを先にやっていきたいと思いますということも提案させていただいておりますね。

そういう意味では、まだ十分ではないかもしれませんが、ある程度、堺屋

先生の問いかけに関して答えている提案の入り口には入っているんじゃないかというふうに思います。

(松井知事)

今、飯田先生が言っておられた、1キロワット5万円でいくと、今、電力が足らんと言われているのが300万キロワットぐらい、ピーク足りないというのが関西電力のそういう話が出ているんですけど、それでいくと約1500億で。

(飯田顧問)

ただし、これはモジュール価格なので、それを今度パネルに組み込んで配線したり組み込む価格で、それで倍にはなりません。

(堺屋顧問)

いや、今言っておられるのは施設価格で、キロワットアワーの話じゃない。キロワットの施設価格。

(飯田顧問)

そうです。そうです。

(堺屋顧問)

今、知事のおっしゃったのはキロワットアワーの話なんですね。キロワットアワーで20円ぐらいになればいいんですよ。

(飯田顧問)

今、ヨーロッパ、アメリカでは、そこに今なります。ドイツの今度の買い取り価格も、その20円を切りました。

(堺屋顧問)

それは、これはちょっと話を別にしとったんやけど、相続財産に、そののところに限定したら、すぐにできるんです。だから、それはまた別に、維新の政策としてこういう手はあると、株主提案ではちょっとないです。

それから、もう一つ、今おっしゃったので、発電量はふやさないんです。販売量をふやすために、できるだけピークを抑えて夜間電力の方法を、それをやっぱり考えろと。そして、夜の電気をためて、各個人のをためてもいいし、電力会社で融通してもいいし、行政判断してもいいけども、そういうこ

とを考えるべきだと思うんですね。

(橋下市長)

先生、キロワットの発想からキロワットアワーの発想で考えていきましようということは、前回の戦略会議でもちょっと皆さんと話したところなんです。

それから、株主との提案のところで、僕は、原則は株主の求めるべき追求する利益というのは、配当利益というのは原則だと思っているんですけども、ただ、やっぱりそれにまつわって、社会的利益とか、僕らのこの立場でいけば、社会的利益の追求というのも株主会の中にも入るのかなというように思いまして、純粋に短期の配当利益だけを目指すものでもないだろうと思っているんですが、もう一つ気になるのは、やっぱり僕らのこの立場で株主が提案をする、株主権を行使するということになる、いわゆる運動団体としてやるわけではないですから、行政責任といいますか、そこは負わんというのはいけないと思うんですね。

僕が危惧しているのは、その絶対的安全性といったときに、僕はこれはいつも議論をやるときに、反対論が出たときに、必ず相手方に言うのは、「じゃあ、それは一体どういうことを考えているんですか。」ということをおまえに言われたときに、反対のための反対で、「絶対的安全性をとにかくやれ。」というふうに言っても、この「再稼働に関する八条件」の中では、新体制のもとで原子力、今の保安院とか、そういうものがなくなって、新しい三条委員会の規制庁ですか、それができた後に、安全基準を根本から作り直すことというふうになってますよね。

そこで、普通に反対するための議論だったらこれでいいんですけど、「じゃあ橋下は、絶対的な安全基準でどういうものを考えているんだ。」と、「この安全基準を根本から作り直すことというふうに言っているけれども、橋下のもとには、おまえのもとには行政の組織があるんだから、考えさせることができるわけであって、そのときにじゃあどういうものを考えているんだ。」と言われたときに、そこで答えるやっぱり僕は責任があると思うんですね。

それを言葉にしようと思うと、そのものがいわゆる絶対的な安全基準、古賀さんが言われるように、ある意味比喩なのかもわからないですけども、絶対的安全基準とはでもこういうことなんですって、やっぱり説明の部分がどうしても必要になるのかなという、絶対的安全基準の言いっ放しというわけにはなかなか、運動体ではないので、そこはないんですけどもね。

(古賀顧問)

今言われた、そんな絶対的安全基準というのは何なのかということなんですけど、要するに今やっている安全基準というの、何かこういうことがあったねとか、あるいはありそうだねっていう、いかにもありそうなことを想定して、それに対する対策を立てなさいと。今回も、東日本でああいうことがあったんだから、それと同じことがあったら、それに備えて対策をとってくださいという、そういうやり方なんです。

ですけど、仮にアメリカ的な発想で、何が何でもっていうことをやるのであれば、そうじゃなくて、事故が起きるとしたらどういふことがあり得るんですかというのをまず考える。要するに、それがありそうか、ありそうじゃないかじゃなくて、要するに絶対にないという考え方じゃなくて、絶対に事故が起きると考えた場合に、起こる道筋というのはどういふことがありますか。例えば、地震があつて、津波があつて、修理しようとしているところに台風が来て、それで道路も遮断されて、たまたまインフルエンザもはやっている時期で、みんなが寝込んでいたというようなことまで考えるんです。そうやってすべて、要するに事故が起きるんだつたらこういうことだつていふのを全部挙げてみて、そのうちの起こりそうな、蓋然性が高いものから順番に、しらみつぶしに対策をつくつていふというのは、アメリカとかフランスがやっている、何が何でも原発というやり方なんです。

だけど、日本はそうじゃなくて、「こういうことがあったね。」とか、「昔、こういうことがありましたね。」ということに一応対応するという考え方なので、それは根本的に違うんですね。

ドイツとかは、もうフェイズアウトですよ。もうオーストラリアとかニュージーランドは、こないだの戦略会議でも出ましたけども、原発フリーです。要するに原発は一切なしという考え方ですし、だから、本当にやろうといふところは先進国ではごく一部の国なんです。

もし日本も本当にやろうといふことであれば、そういう国並みの安全の考え方というのを導入しなくちゃいけないと。それが、私から見れば、絶対安全かもしれないけど、それでもなおかつ事故が起きるかもしれないというふうに想定して、すべての対策をとるといふ意味合いになってくるのかなと思います。

(橋下市長)

それって、アメリカとかフランスでは呼び名はないんですかね。その基準を、何とかの安全基準というの。それは、向こうでも「絶対的な安全基準」で言うんでしょうかね。

(古賀顧問)

いや、「絶対的」とは言わないでしょうね。

(橋下市長)

そうですね。

(古賀顧問)

すべて確率論でやりなさいということになっているんです。

ところが、日本の場合は、こないだ関電にも聞いたんですね。そしたら、「研究はしてます。」と、「ですけど非常に難しくて、いろんな考え方もあるので。」と言っているんですが、アメリカでは大体もう30年ぐらいの歴史があつてずっと、やっぱり誤差が大きいんです、かなり。それをいかに精緻化するかということをやつてきたんですけど、去年のニューヨークタイムズでも出ていましたけど、日本はそれを全くやってなかったと。だから、もう全然昔の安全基準になっているんですよと、ニューヨークタイムズに4月に出てました。それを今追いつこうと思って、関電は一生懸命勉強しているというふうに言ったんですけどね。

だから、そういう、今言うようにあるんですよということを認識した上で、やっぱり我々は反対する話ではないかと思ひます。

(堺屋顧問)

ちょっと専門的に言うと、マルコフ・プロセスの逆行列を解く話なんですよ。それは、私の『油断!』でやったシミュレーションなんですけどね。それは、例えば市民生活の安全性と原発の安全性は違うんですよ。市民生活の安全性は、例えば事故が起こったら、どう逃げるかも入るんですよ。原発の安全性は、事故が起こらないから、市民は逃げることも初めから考えないんですよ。だから、こないだの福島でああなったときに、ぞろぞろという話になるのでね。

それぞれ独立に、例えば軍隊と一緒に、海軍は海軍、陸軍は陸軍で、海軍が負けたときに陸軍はどうするかというのは別にあるんですよ。ところが、日本は、海軍は絶対負けないから陸軍は逃げる必要がないという仕掛けになっておるんです。

だから、市民生活の絶対的安全性というのは、もう一つつくれという意味なんです。万一、万々も億一も事故が起こったら、それでも市民は助かるという地図を考へろという意味なんです。それは議論できると思うんです。

よね。それは、株主の立場と同時に、行政の立場として、近隣行政の立場として、市民の絶対的安全性を県でも確保しようということです。

(橋下市長)

そこはもう、ちょっと今までの議論と整合性が合わないというか、事故があることを前提にというか、原発自体に対しての絶対的な安全性は求めないことが前提になっていますよね、今のは。原発に対しての。

(堺屋顧問)

原発に絶対的安全性はないかもしれないということで、市民の方は絶対的安全性を求めると、こういう話。

(飯田顧問)

八条件のちょっと資料を先取りすると、2枚目の、いわゆる3ページ目というか、3項目の新体制のもとで完全なストレステストという、ここのフレームワークをある意味求める。いわゆる安全基準は、実は通常のもので、それにさらにいわゆるシビアアクシデントをどう考えるかというときに、自然現象も今は津波しか考えてないわけですが、先ほどのような、この前もあったような爆弾低気圧も日本ではあり得ますし、それにさらに人為現象、そしてテロ攻撃という、よりシビアアクシデントを幅広くとらえて、それぞれに対して、まずはきちんと機器が耐えるか。耐えなくても、放射能を閉じ込められるか、一定。閉じ込められなくても、今の被爆から守れるかということ全体をフレームワークでしっかり見ていくということで、絶対的安全性を関西電力はどうこたえてくるかということだと思いますね。

今回は、今官邸がやっていることがナンセンスなのは、関西電力に対して自分たちが裁判官側になっているけど、国そのものがスピーディーな情報も出さず、全く避難勧告できず、自分たちがイの一番に逃げ去って、そしてヨウ素剤の排出ができなかったという、国の体制も実は問われているわけですし、そういったことも、全体を含めた本当に住民の安全性が守れるのかということ、幅広いフレームワークで見ていくということが必要なんじゃないかというふうに思うんですね。

(古賀顧問)

ですから、ちょっと繰り返しですけど、要するに合理的にいろんなことを想定して積み重ねて、積み重ねて、それでもやっぱりこれは事故は起きないねというところまでやってください。というのが絶対的安全性で、だけど、そ

れでもまだ、そこを越えて何かあるかもしれないということは想定してくださいと。

その前に、要するにもうおよそあり得ないようないろんな想定をして、でも、それはひょっとするとあるかもしれないと思って、やっぱりあるかもしれないものの順に対策をつくるという。だから、ちょっとそこはどうしても矛盾するんですけど、そういう考え方が多分アメリカなんかを見ていると基本になっている感じがして、例えば昔、ロングアイランドでしたか、原発をつくった。もう稼働しようとしたんだけど、そのときに安全基準が少しずつ進歩して行って安全なはずだけど、万一事故が起きたときに、嵐で船が出ないという場合に住民が逃げられない。避難がおくれる可能性があるということ、その原発は廃炉になった。

つまり、要するにそれぐらいいろんなことを考えて行って、その考えていくというのは、常に厳しい方向に動いていますね、世界じゅうが。なので、物すごくコストが途中で上がっていくから、フィンランドであれば、やっていたのが大失敗、コストがどんどん上がって、今訴訟になってますけど、でもアレバという会社は、本体がもうつぶれそうになって、送電線を売らざるを得なくなったというようなことが世界中で今起きているという中で、日本がそういうリスクというものについてどう考えるんですかと。現に、福島というのを見た国民に対して、どこまでの安全性を言うんですかというのが、ちょっとその「絶対的」という言葉を使ったので、非常に論理的にあり得ないという批判を生むんですけども、その意味するところは、要するに合理的に考えて事故が起きると思えないというレベルの安全性ということだと思いますよね。

(橋下市長)

そしたら、でも、そこはやっぱり合理性の範囲を超え、ごめんなさい、有罪立証のときだと、合理的な疑いを越えるような有罪の心証を得た場合ですから、合理的に考えることを全部つぶしていけばいいんですけども、その範囲でいいということなんですか。絶対的な安全性と合理的に想定されるようなところを、対策を全部打てばいいですね。不合理なことまでは。

先ほど言われたら、不合理なことまでも想定しない、想定というか、考えなきゃいけないというふうに言われていましたけど、合理的に考えた上での災害とか事故とかを考えて、そこさえつぶせばいいということなんですか。

(古賀顧問)

そうですね。それだけど、そのなかなか絶対というのも、絶対の絶対とい

うのはあるのかということになるのかもしれないですけど、だから、言葉の絶対の意味というのは、要するに論理的にあり得ないというところまでは多分言えないと思うんですね。

それは、要するに確率論の世界ですから。原理的にあり得ないというのはあるかもしれないんですけど、原発でやっている以上、原理的に事故が起きないということは多分証明できなくて、そうすると、論理的に言えば、絶対に本当のゼロにはならないんじゃないかと。どこかで何か、ミスがある可能性はありますから。

だから、そういう意味では、「絶対的安全性」という言葉自身が矛盾だっ  
て言うんですね。もうもともとこれ、言葉を出したときから、みんな思っ  
ているわけです、それは。

(松井知事)

市民生活の絶対的安全性はあり得ますよね。

(橋下市長)

それは、あり得るんですかね。

(古賀顧問)

それはないでしょう。

(松井知事)

それもないですか。

(橋下市長)

それはないでしょうね。

(堺屋顧問)

理論的にはないんでしょうけども、合理的安全性が二重になってればとい  
うぐらいのことでしょうね。

(古賀顧問)

無限大の無限大というか。

(堺屋顧問)

1億分の1掛ける1億分の1になったら、大分違くだらうということですよ

よね。

(上山顧問)

これ、ちょっと原点に立ち返ると、株主提案ですが、これは定款の最後のページの第7章を新たにつけ加えようということですね。

7章の主語は会社。会社はこうしますという約束事、会社側の宣言ですよ。一方で、私たちは普通の株主ではなく、行政機関であり、だから言い放しでいいんですかというところの危惧もある。そういう意味では、行政機関として向こうに言いたいことというのが100あるうちの50くらいについて今回、「実はおたくの定款で、おたくもみずから努力して頑張りますと宣言したらどうですか。」と示唆している。

定款で書く話というと、主語は会社だと思う。企業価値を損ねないというところがやっぱり原点で、すべてそこで説明できるはず。人の命とか、市民の安全もですね。

第7章の構成は3本柱になっていて、企業価値を損ねる極めて大きなリスクとして原子力発電の安全の問題というのがある。これは、とてつもなく大きなリスクであり、コストなので、最小化するためにありとあらゆる努力を払う。絶対的安全というのは逆の言い方をすると、ありとあらゆる努力を払うという話になると思う。その中には、もうつくらないとか、今あるものをやめるという選択肢もある。企業価値というところを原点に書くと、そういう言い方だと思うんです。

2番目に、一方、そんなことをやっていると、会社は収入がなくなり、電力供給もできなくなるので、電力源の多様化を目指し、かつ新エネルギーという新しい分野での供給も目指すと。これは、売り上げ増を目指して頑張りますという話になる。

3番目に、しかし、これを会社だけで、みずからの努力で全部やり切るといのはとても大変だし、早くこのリスクを最小化する必要があるので、スピードというのが重要だと。それをやるに当たっては、行政機関、政府や、自治体に対して、いろんな支援だとか、規制の整備だとか、免責だとか、いろんなものを要求していく。これも主語が会社であって、自分たちがやるべきものはこうなんだということをコミットする。

それとセットで、大阪府市としても、「うちの方も頑張っって、さっきの相続税の話とか、あるいは経産省の行政のあり方とか、まさに2枚目にある八条件みたいなものを政府に対して要求していく。」と。この二つを何かある意味でセットで出すことが、行政機関としてやるべきこととなる。

あくまで企業価値というところだけに徹して、私はこの定款というものは

書くべきであって、今の書きぶりは、やや行政文言がちょっとまじっている。役所が住民に向かって言っているか、あるいは、ある意味で役所が事業者に言っているような書き方にちょっとなっている。やっぱり企業価値をひたすら守るといふところだけに徹して、同じことを全部言えると思うんです。事故を起こしたら、会社はおしまいだしね。

それから、株価が下がるだの、配当がだのという批判が、今回のこの提案をすることに対してあるそうですけど、私はそれは間違いだと思う。私がもし個人で関西電力の大株主だったら、同じような提案を今したい。

今の状態でいくと、大事故を起こして、自分が持っている株がゼロになっちゃうと、とんでもない危険だと。事故を起こすと、会社自体もなくなるし、世の中に迷惑もかけるし、自分自身も恥ずかしい。堂々と株主として、ここに書いてあるようなことを、私は行政機関じゃなくても言えると思うんですね。

という感じがするんで、何か行政的提案と、それと彼らが世の中に対して言うべき自分たちの定款改正というのと、何か二本立てというのものもあるんじゃないかなという気がするんですけども。

(橋下市長)

それは、そういうことを踏まえていけば、今後、「絶対的な安全性の確保」という言葉が問題ないだろうということですか。この行政の、ある意味示唆というものは。

(上山顧問)

会社の言葉ではそこは努力義務だと思うんですよね。スピードを、それを限りなく絶対に近づけるためには、自分らの努力だけじゃだめで、行政的なものとか、法律の整備とか、そういうものが必要で、それを求めていくと。だから、その絶対の保証をだれがするのかというときに、会社だけで保証すると、あるいは技術だけで保証すると言われると、うそだろうとみんな思うわけですね。

(古賀顧問)

ですから、もともと議論していたときは、まさにそういう議論があって、要するに株主だっていろいろあると。要するに、配当が1円でも高ければいいという人もいるけど、電力会社の株を持っている人というのは、むしろ長期的、安定的に、高くなくてもいいからきっちり配当をもらいたいということであるとすれば、少なくとも東京電力みたいなことにはならないでよって

いうのがあると思う。それを、非常に単純な言葉で言うと、「絶対事故を起こさないでね。」っていう、そういうことなんじゃないのということで、絶対的安全性というのが決しておかしくはない。ただ、論理的に絶対というのがあるのかと言われれば、それはないんでしょうと。

（橋下市長）

だから、どうしてもひっかかっちゃうのは、僕はずっとそこを、刑法の刑事裁判でずっとこの有罪立証の話を詰めてやってきましたので、絶対的な有罪性というのはないがゆえに、そこで合理的な疑いを超える有罪立証がというところで、世の中に絶対的な有罪はないんだというところからそういう一つの定義が永遠にいろんな議論がされて生み出されてきて、今の古賀さんのお話伺うとそれに近いのかなというふうに思いまして、合理的にいろいろ考える、あらゆる論理的にいろいろ考えられる想定があって、ただそれを全部すべてつぶしなさいよ、という話などであれば、それはいわゆる絶対性ではないなという思いがどうしてもあって、それを言い切ってしまうところに、それは一つの運動としてはいいのかもわかりませんが、そこはどうかかなというところが多分、エネルギー戦略会議でそこをさんざん議論されたと思うんですけどもね。

（古賀顧問）

まさに、ただ、例えば死刑をするときに、この人は無罪かもしれないんです。論理的にはその可能性もありますと言って死刑を執行できますかという議論なんです。だから刑法の司法の世界では、それは論理的には100%ということはありませんと、だから合理的疑いを入れないようなレベルのところでは判断すればいいんですよということには緩和されているんだけど、それをもってこの人は無罪の可能性もあるんだけど、死刑にするんですということを社会的に言えるかということ、多分、それ受け入れられないんじゃないかなということで、社会的に企業が原発をやっていくというときに、株主に対してもそれから市民に対してもこれは絶対に安全なんですということやってますよと。

だけど、もちろん聞いている人はわかっていて、絶対とはどういう意味かということ、合理的に考えられる可能性のあることには全部対処していきます。ということが絶対的という、かぎ括弧の絶対なのかもしれないですけど、そういうことであって、それをそこをスタート台をどこにするかっていうのはあるんですけど、一番最初にお話のあった戦略としてどういう議論をするかということのために出しているという面もあると思うんですけど、絶対的に

安全だということに関電が何というのか、ここでは、ないと、本来ないというべきなんですね。

(橋下市長)

今の僕らがやっているような議論になるべきなんでしょうね。

(古賀顧問)

それで、ないんだけどでも、この程度の危険性がありますと、どういう危険があるんですか、全部棚卸しをしてすべて対応しているんですかと、そういう議論をしなくちゃいけないということでは、何か、どっちがいいのかって難しいんですけれども、戦略会議の議論としてはメッセージ性ということも含めて、絶対ですよということのほうがいいんじゃないかというのが。

(松井知事)

さっき古賀さんがおっしゃってたように、アメリカのそういう基準と申しますか、標準と申しますか、その手法を取り入れるというのはどうなんですか、提案としては。

(古賀顧問)

あり得ると思うんです。今、まさに関電とそういう議論をしてまして、それでちょっときょうは配られてないんですけど、質問票というのを出したんです。200項目近い、要するにアメリカ並みの安全確保というのをやるとしたら、こういうことはどう考えるんですかという質問を出していて、本来であれば、それはサッと返してこないといけないんです、全部やっています。こうやっています。というのは返ってこなくてはいけないんですけど、それが難しいから待ってくださいと、そういうことになっているんですね。

だから、それをアメリカ並み、ただ、アメリカ並みというと結局、アメリカの基準というのはアメリカに即してつくっているんですよ、ハリーンとかトルネードとか、そういうものをどうするかとか。だから、やっぱり日本は日本、基本的な考え方をそういうふうにしなさいというのは言えると思うんですね。だけど、そうするとそういう考え方に基づいた新しい基準をちゃんとつくってくださいというのはまず先にくると思うんですね。

それは、国がつくらなくても、自分でちゃんと考えてやりなさいということとは言えると思いますけどね。

(上山顧問)

その確率論ですけど、飛行機の事故が絶対に起きないのかというときに同じ議論が出る。それでたまたま前の橋下知事のために、特別参与やっておられた籠屋先生がまさにやっておられるのがディシジョンアナリシスという手法です。飛行機の設計のときに絶対墜落しない飛行機はあり得ないわけですから。

だけど、いろんなバランス、材料のバランスとか、コストのこととか考えて最も最適な構造にする。これがディシジョンアナリシスという手法です。そして、原発とか飛行機とか巨大な構造物の安全基準というのはすべて確率論で計算をするそうです。

だからその種の手法を入れてコーポレートリスクを最小化するという、そういうような話だと思うんです。その結果、発電所はつくらないとか、廃止する。そのような手法で会社のリスクを最小化する。結果として廃止する。

この条文の46条を見ると次の各号の要件を満たさない限り、発電所を稼働しないと書いてますね。だから、これはある意味でちょっとそれに近いようなニュアンスが出ております。「絶対的に安全」という言葉だけ聞くとさっきの、論理的にあり得ないという話になっちゃう。だけど、これは稼働しないということですね。絶対的な安全性の確保をありとあらゆる合理的な手段を尽くし、尽くしてディシジョンアナリシスの手法で、コストとか、スケジュールとか全部見た上で、これでオーケーとならない限り、運転しないとということですよね。ここもっと敷衍すればいいんじゃないですかね、表現をね。

(橋下市長)

行政的にはどうなんですかね。局とか部からの意見というのは。

(玉井大阪市環境局長)

この間ありましたように、この絶対的なという言葉にも、いわゆる表現をどういうふうにするかというのは現実的には議論としてはあったんですね。今ありますように合理的にこれ以上のことを考えられないということでありますとか、古賀先生がおっしゃったように、論理的に考えられるリスクもすべて防げるようなことにしようと、言葉だけで今、絶対的なというふうな意味もあれば、例えば極めて厳格なというそういう表現であるとか、世界最高水準というそういうことでありますとか、言葉のいわゆる表現の仕方だけで言えば、いろいろあったんですけども、何よりも今、例えば国が示す安全性の問題にしても、関西電力が今、姿勢として持っているその安全の考え方にしても、極めて不十分なもんというふうな我々行政も含めてまた委員の先生方、それを強く感じられたので、そういうふうな意味であり得ないかもし

れませんが、絶対的にというふうな表現に最終議論の末に落ちついたというそういうところなんです。

今、ありましたけども、これ以上のことはできないというふうな意味というふうなことで、我々としてはそういう理解をしつつというふうには思っているんですけど。

(橋下市長)

山口さん、これ時間は何時までですか。

(山口事務局長)

一応は、本日基本は4時ぐらいで終わっちゃうんですが。

(橋下市長)

じゃあ、大体原発はもうこれぐらいの時間。

(山口事務局長)

そうですね、原発はそうです。

(堺屋顧問)

絶対的というのと、絶対のというのは感覚的に違うんですけど、法律的にはどうですか。絶対的というのと、絶対のというの。これ絶対的というの、普通役所の言葉で「的」と入れると、ある程度の幅があるんでしょうね。

(橋下市長)

そうなんです。僕は、これ何でこだわっているかと言いますと、株主として僕自身が責任持ってこれ必ず問われますので、そのときにやられたとき、問答のときにきちんと自分で明快にそういうものを持って、今の古賀さんのお話でいくと、正解としては絶対的じゃないんですけど、論理的に考えられる、想定されるようなことはすべてつぶすことなんです。じゃそれ絶対的じゃないですかと言われたら、いやそうなんですというふうに早くもなってしまいかどうか、要は、会見とかそういうところで当事業者として、要は通常の株主と違うのは、必ずこの提案をやったときに問われて説明をするというその当事者になりますから、そこがいつも言う、いわゆる意見とか、何かを言う立場と、この責任持って説明する立場の違いのところがあって、非常にこだわっているところがあるんですね。すぐ手にとるようにわかりますので、これやったときに絶対的って何なんですかというように言われて、そ

んなことあるんですかと。

(堺屋顧問)

だから絶対的というのは、合理的に考えてあり得る可能性を全部つぶしたものを絶対的と言うんだと。絶対的というのは。

(松井知事)

絶対やですね。

(堺屋顧問)

ということで、

(松井知事)

可能性ゼロ。

(堺屋顧問)

するのが、この場として一番あり得る解釈やな。さらにその市民生活、絶対的にあり得ないと思うことでも、市民生活をさらに守る方法をつけ加えるという仕掛けでダブルで1億分の1の、1億倍ぐらいの安全性があるということが一つでしょうね。恐らくこれ議論していてもね。

(橋下市長)

そうなんですよ。細かな話はもう議論はこのあたりでしなきゃいけないと思うんですが。

(堺屋顧問)

絶対的の解釈で逃げるよりしょうがないんじゃないかな。

(橋下市長)

それはやっぱり、僕の立場じゃ答えるときに解釈だとか、何とかというのはそれはわからんという話になる。

(堺屋顧問)

絶対的とはどういうことかと言うと、考えられるあらゆる可能性、世界的に考えることがあらゆる可能性の最高水準を言うんです。

(橋下市長)

であれば、そこを明示するべきだと思いますね、初めから。

(堺屋顧問)

世界的に考えられるとしたら、またいろいろ出てくるわな。

(古賀顧問)

要するに、立証責任をどっちに課するかというような話で、要するに絶対的というのはやめた途端に今度こっち側がどこまでならいいよということを言っちゃうことになるんですよ。これぐらいのリスクはあっても認めますよということをこちら側が明示すると、これも結構大変ですよ。それを説明するというのは。

(橋下市長)

そこは、だからこれということじゃなくて、枠組みとして、先ほどから古賀さんが言われた合理的に想定されるとか、合理的に考えられ得るその事象に対して、すべて対策を講じることとか。でその合理的に想定される部分というのはまさに専門家で電力会社含めて考えてくださいね。合理的に考えられる事象というものを全部考えてくださいねというふうになるのかなと思うんですけども。

(古賀顧問)

だから、万全というのは絶対と同じということになっちゃうかもしれないですけど、合理的に考え得るあらゆる事象について万全の対策をとることというような書き方はある。

(橋下市長)

前のエネルギー戦略会議での議論も、もう十分、意図することもわかりましたし、非公開のところの会議でもわかったんですが、やっぱりあそこでの議論で一つ欠けている認識というところが先ほど言いましたように、当事者に立って質問を受けて住民の皆さんにきちっとそれもしかもしかも1人、2人やの説明じゃなくて、メディアを通じて何十万、何百万、もっと言えば、もし全国的にということになれば何千万単位にメッセージを送るときに堺屋先生の言われた解釈論とか、展開すると、全く有権者はついてこなくなるなというところがあって、そこが通常この株主の立場と今回僕が当事者として前面に立って説明する、いわゆる説明責任というところがちょっと前のエネル

ギー戦略会議のときに理屈はすごくわかるんですけども、それは僕の立場に立ったなというところがって、多分、これもう議論あれですから、これはおしりがいつまででした。これ決定というのは。

(玉井大阪市環境局長)

8週間前ですので、一応4月の下旬がぎりぎりかなというふうに思ってますね。

(橋下市長)

だから、一応、この文言のところは、ちょっと持ち回り、今のこの議論を踏まえてですね。

(古賀顧問)

具体的に、論理的に考え得るあらゆる事象について、万全の対策が実施されていることと、というような文言に変えるということで、委員の皆さんに諮らせていただいて、もしそれでよければよろしいということでしょうか。

(橋下市長)

それやったら、すっきりさっきの議論の流れからすれば。問われてもきちんと答えられますし。

(松井知事)

その論理的に考えられるところは専門家とやっていくとくこと。

(飯田顧問)

細かい点、1点だけ、今、古賀さんに言いかえていただいたのは、合理ではなくて、論理ということですね。

法律では、多分合理というのは論理と同じ意味かもしれないけど、世間的には、経済合理的というふうになってしまうので、経済合理というところにさっきの浅いリスク論が入ってしまうので、保険不可能というところが入るので、まずは論理的というふうに言っていた方がいいかなと。

(橋下市長)

物すごい議論をしていただいたかと思うんですが、ちょっと前のエネルギー戦略会議で議論になったり、あの後、僕、頭ずっと整理したり、どこでど

う波長があれなのかなと思ったら、メディアにカメラを前にしていろいろ記者からさんざん突っ込まれたときに、絶対的なことはないんですと言った瞬間に何なんだっていうふうになってしまうなという思いがありまして、ちょっとその視点でもう一回、委員の皆さんにいろんな意図があると思うんですが、ちょっと諮っていただければと思うんですけど、すみません。

(堺屋顧問)

もう一つ、この株主提案の中に、供給の安定性というのはないんですか。今、一番合理的に考えられて。

(古賀顧問)

安定供給議論というのは法律でかかっているんで、特に定款で会社が宣言しなくても、今までも書いてなかったんですけど、改めて書くというのは別に書いちゃいけないということはないと思うんですけど。

(堺屋顧問)

法律に書いてあるけど、計画停電やれますよね。あれはやっぱりさせてもらわないと大変困るんですよね。1回あれが出たら、この提案した世論はがらっと変わりますからね。3月15日にやりよったでしょ、ああいうことは絶対やらさないということ、そうでないと市民生活もそうだし、産業振興もそうだけど、絶対に供給を、継続をやらさないといけませんよね。

(松井知事)

そこは、この間、エネルギー戦略会議でも僕も出席させていただいて、キロワット・パー・アワーの考え方でいくと、停電はないという安定供給できるというところに立って議論いただいていますよね。

(橋下市長)

ピーク的时候は、先生でもこれ、僕らがこれを提案して、この基準満たさないないためにこれから政府が大飯の再稼働をかけてきますけども、この基準に照らすと全然再稼働は無理なんですよ、我々のこの考え方でいくと、でもそれはいわゆるベタの計画停電はだめにしても、病院とか何か産業とかそういうところは外してもらいんですけど、産業はそういう停電もあり得るということは腹に据えないと提案できないんですけどもね。そこはそういうふうに思っているんですけどね。

(古賀顧問)

停電というよりも、制限令をかけるんですね。ある程度、制約をかけると。ただ、それは今までみたいに今、市長おっしゃったようにべたっと15%でずっとやってくださいじゃなくて、本当にピークアワーのときだけ、これだけ足りないの、それだけ制限令を出しますよ、ただそれは事前に、こういうときはこういう形でかけますよということを公にしておくことによって、それに対する備えをみんなしますの、それをできれば市場を通じて売り買いするというメカニズムを今、つくれないかということできようもずっと午前中関電とやったんです。

そういうことも一応考えて、月末までに関電はもし仮に、原発を動かさないとした場合に、そういうどういう制約をかけたら、停電なしで済むのかということを持ってくると言っているの、そこでやりとりをずっとやっていきたいと思っています。

(橋下市長)

停電の前に制限をもう、これはもうやむなしということは前提にしよう、制限令で、それは産業に影響がないようにとか、病院とか、そういうところに影響がないようにはいろいろ細かくは考えなければいけないでしょうけども、ここまで出す以上は制限令といいますか、制限はやむなしということは、徹底しようということは知事ともその話はしたんですけどもね。

(小河副知事)

安全性の問題に関してはいいんですけど、まさに節約、電力考えている中で一番懸念なのは、間違ったメッセージが出てしまうということなんですね。やっぱりさっき、きょうも午前中いろいろ議論されたと聞いてますし、例えばどんだけ出るかというのをきちっとして、経済には影響を及ぼさないというのはきちっとしないと、ほな市長よう知らんですけど、多少はやりますのでと言われてしまうと、片一方でやってもらうのと、お願いしますわ、その辺のメッセージ性、時間の問題とか、そこを十分注意していただけたらと思います。

(松井知事)

8条件のほうの、100キロ。こっちの8条件のほうの100キロ程度の住民広域の住民同意を得て自治体との安全協定を締結するという部分なんですけどね。これ、僕もこの間、例えば大阪府にはそれを技術的に安全だという判断する機関はないんですよ、科学的に。その実力がないときにこれを

入れべきもんなのかどうかという部分と、住民同意ということになると、住民投票ですかという、これも大阪市は住民投票は方向性が同じということで、投票する必要はないじゃないかということで話してますので、急に決定してますので、ここはちょっとどうなるかなと思うところなんです。

（橋下市長）

これは住民同意となっておりますけども直接民主の直接投票の同意なのか、いわゆる間接民主制を前提とした自治体同意なのか、そうであれば広域の自治体同意を得てという住民同意になると、ちょっとそのあたりが住民投票ということにすぐ結びついてしまうなという思いが、感覚がしたんですけどもね。

（飯田顧問）

ここは、そういう深い意図は特になくて、それぞれの地域の民主主義の中で議会と首長がしっかり住民にマジョリティをちゃんととった地方自治で、それで首長が納得し、場合によっては議会もきちんと同意すればそれはそれでこれも1つの住民投票だというふうに思いますし、これはどちらかというともっと原発マネー、民主主義がゆがんでいるようなところが勝手に首長が合意するようなところは住民から強く反発を受けるような、そういうケースをちょっと想定をして、そういうところはちゃんと議論してくださいと、やらせの公聴会とかあったりしますから。でも圧倒的なマジョリティがこれはこれできちっとやることで住民は支えてるといふ、民主主義に支えられていれば、直接民主主義で選ばれた首長が同意をしたということで、それで十分だというふうに思ってる。これは地域地域の民主主義の実態を反映すればいいんじゃないかと。

（橋下市長）

今、僕らは広域と基礎という自治体の役割分担を明確化しようということを言っているんですが、そういう視点でいくとこれ市町村の基礎自治体というよりも、広域行政体の話かなというふうに思ってますね。よく、こういう100キロ程度のと、きょうも朝日でバーンと一面になりましたけども、じゃあ大阪市はどうするんですか、府はという話になりますから、そういう意味では広域行政体、広域行政自治体、それは関西広域連合になるのかどうなのかというのは、また話は別にあるんでしょうけど、少なくとも広域行政の自治体という趣旨は明確にすべきかなと思うんですけども。

（古賀顧問）

ただ、福井の場合は、関西全体というふうに考えると、ここの広域というのは要するに10キロとか30キロじゃないですという意味合いの広域で自治体として広域の連合とかという意味でもともと書いたんじゃないですよ。それは何でかということ、原発に被害というのは行政の単位と関係ないじゃないですか、実際の起きるのは。ですから、だけど無限に広げていいかということ、そういうわけにはいかないの、この100キロというのは何で100キロにしたかということ、滋賀県のシミュレーションで100キロぐらいまでは来るというのが、一応出ているので、100というのをとって、それでそうするとそういうシミュレーションをやって可能性があるというところから論じましょうことになる、それが関西広域連合にぴったり合うかということ、恐らくそういうふうにはまたならないので、それは関係がある範囲の自治体はということ。

関西広域連合として関西圏の自治体はそこが判断すればいいですよという判断をすればもちろんそれでいいと思いますし、いやいやそこがいいと言ったって、ちょっと外れている自治体とかもあると思いますから、そういうところは全体としての範囲に入ればやってくださいという、そういう意味があると思います。

(橋下市長)

関西広域連合とする必要はないと思うんです。関西広域連合まだそこまで責任負えないというような認識ですから、要は市町村ではないですよ、ということなんですよ。市町村も入れてしまう理屈なんですかね、100キロの中に。

(古賀顧問)

だから、要するに府で判断すれば大阪市が別に判断する必要はないという。

(橋下市長)

だから、そういう意味での広域行政体というのは、関西広域連合というのじゃなくて、いわゆる都道府県レベル、もっと簡単に言えば100キロ程度の範囲の都道府県との安全協定となれば、もう、いわゆる府県でやってくださいねという話になると思うんですけども。

(古賀顧問)

我々がちょっと思ったのは、例えば大飯町は外していいのか、そういうこともあるので、そういう意味合いで。福井県は立地の町と県ですけども。

(松井知事)

それも法的には決められている部分ですよ。立地県とは同意するというのは。

(古賀顧問)

そうですね、そこを拡大するときどこまで拡大しますかというときに例えば大阪府の中で、大阪市まで、北部のほんのちょっとだけ入るというときに、大阪府としてはいいけど、その市だけは絶対困ると言ってるという場合もあり得ますので。

(橋下市長)

そうなんです。だから、でもそこをだから市町村ということにしてしまうと、100キロに入る全部の市町村の同意って話しに、ちょっと。

(古賀顧問)

ただ、大阪府が同意すれば大阪府の中の市はみんな同意したことになると、すばいと思うんですけど。例えば大阪府外れて和歌山県の何々市だけはちょっとはみ出ますねという場合に和歌山県がいいですよって、言わなきゃいけないのか、それとも、ちょっと外れの市町村だけでいいのかというのは、どっちでもいいと思うんですけど。

(橋下市長)

だから、福井の話は、多分福井は県と今、原発安全協定って県とその立地市町村がその対象相手になっているので、それはだから現行のその安全協定までを僕らが否定するというのは、そんなのはちょっと失礼な話ですから、多分5番というところは現行は安全協定に加えて何でしょうね。

だから現行の安全協定は、当然福井とか、立地市町村は前提とした上で加えてさらに100キロ程度の県と自治体との安全協定で、そこまでが原則で、今の古賀さんが言われたちょっと例外の話はもうある意味、例外的で理想として考えればいいんじゃないでしょうかね。

ですから、5番のところは。

(古賀顧問)

現行の安全協定に加えて、原発から100キロ程度の府県との安全協定を必要ということにして。協定があれば同意という言葉は不要だということ

よいと思います。

(橋下市長)

その枠になって次、知事が言われた問題点で、能力の責任論で、僕もメディアのほうにはそういう安全委員会みたいなものを、いわゆる電力会社からお金もらって構成されているようなメンバーじゃなくて、ちゃんと考えてくれる原子力の専門家を、ただこれ抱えてやろうと思ったら相当予算が必要だとも聞いたんですけれども、そういうものも東にああいう安全委員会があるんだったら、こっちでつくってもいいんじゃないのかということとはちょっと取材には答えたんですけどね。それも何十億、何百億の話じゃなければ。

(古賀顧問)

少なくとも、国がやっているのは、出てきた分厚い資料を全部隅から隅まで見て、ここがプリントミスがあります。そういうことまでやる体制なんですけど、でも本質的なところを国は一応見ていくという前提で、だけどこっち側でも、住民に今、要するに住民から見れば、国がいいと言ったっていいかげんじゃないかというふうに思っているのに対して、大阪府なら大阪府なりに信用できる人に来てもらって、その人たちに何回か会議をやってもらって、関電の説明をしてもらって、あるいは現地に視察に行つて、それでその範囲で国が言っていることもそれなりに納得できますねという程度のことでいいと思うんですよ。それをゼロから全部チェックしますと、原本を全部見て、ということをやると必要はなくて、でもそれだけでも多分、なかなかクリアできないと思います、今のようないやり方であればですね。

(橋下市長)

知事、これ、国が、政府がどんどん安全性判断して進めてるじゃないですか、ですから知事が懸念されてた責任という部分はあえてつくられてもいいんじゃないですか。これだけ学者が関西にいっぱい大学もいて、いるんですから、原発推進派の学者さんばかりかもわからないですけど。でもそれは集めて、論理的な安全基準を根本から作り直すことで、論理的な事象とかそういうところをちゃんと超えるような、そこの対策は万全を期してくださいねとか、基準になるのであれば、本当にそうなっているのかどうかを大阪で、そういう福井に安全委員会あるんですよ、立地県ですから。あと東京にもある。斑目さんところがいろいろ問題になってあれなので、関西で、大阪で何かそういうのを呼びかけてつくって、チェックしてもらおうという前提があればいけるんじゃないですかね。

(古賀顧問)

福井県でもできるし、大阪でできないということはないような感じはしますけどね。それに全然国も大したことやってない、それが問題なんですけど。

(松井知事)

その中身が、僕らは全然わからへんもん。

(古賀顧問)

それはわからないです。でも我々の中で議論していてもエネルギー戦略会議に来ている専門家から見てもこれはおかしい、あれがおかしいとたくさん出てくるわけですから、それを関電に投げて、その場で答えてもらえるかという、持ち帰りますとなっちゃうんですね。持ち帰っても質問が難しいので、もうちょっと時間くださいということに今、なっているんです。その程度のレベルでしか行われてないので、そんなになんか。

(松井知事)

今、エネルギー戦略会議やっていただいているじゃないですか、国の今のエネルギー戦略会議がそういう今こういう条件ということで株主提案も関電に提案して、突きつけていくわけですけど、そういう委員会で判断していただきますかね、安全協定というのは。

(古賀顧問)

ですから、特に安全について非常にしっかり見ようということであればもうちょっと少し専門家をふやすとか、あるいは別の委員会をつくれればいいというのはあるかもしれません。我々の委員会は安全チェックだけをやるのではないので、いろんな専門家が入ってますけど、でもいわゆる戦略会議に入っている委員のかなりの人は、国のほうの審議会の委員になっている。飯田さんもそうですけど、たくさんいるんですね。だから別に大阪に来ているからレベルが一段下がるとかそういうことは全然ないですよ、むしろよりいい人が集まっているというふうに思います。

(松井知事)

わかりました。

(山口事務局長)

すみません、それでは株主提案のほうは府市エネルギー戦略会議に少し、持ち回りか何か開いていただいて。

(橋下市長)

安全性の基準のところは持ち回りでやっていただいて。

(山口事務局長)

それ持ち回りでやっていただくということで、基本的にはこの方向で株主提案を考えていただくということでよろしいんじゃないかなと僕は。

(古賀顧問)

あと1点、きょうは監査役の話が記事に出てたんですけれども、これは天下りじゃないかという。ちょっと経緯は私は全然知りませんが、株主として10%、筆頭株主で1割近く持っているという前提で株主の権利を行使するとともに株主としての責任をちゃんと果たすという、そういう意味合いで、今は監査役というのが慣例的に置かれているということですけど、もうちょっとそういう株主としての権利と義務をちゃんとしっかり果たすんですという意味合いでだれかを株主として選んで、入れてもらうということははっきりしたほうがいいんじゃないかなという気がしてまして、そうするとそれは監査役がいいのか、取締役がいいのかということをやっと判断していただいて、仮にどちらにしてもそれを必ず市の職員のOBがいいのか、あるいは民間を含めて広く広い範囲の中から選んだほうがいいのかというようなことを、決める必要がある。なぜかという、株主総会でこれから決まりますので、それをもし我々があえて違うやり方でやりたいということであれば提案をしていかなくちゃいけない、これは時間的に余りないということなので、そこをどんなふうにかえているのか。

(橋下市長)

役所のほうの局に確認しましたが、一番、悪いパターンになってまして、今、天下り批判を受けるのを避けるために組織としてOBを出したということになると天下りあっせんということになりますから、今回もずっとOBを再就職というのは市長か副市長のところに関西電力から問い合わせがきて、あくまでの市長、副市長、個人的な紹介という形で送っているというような話らしいです。

ですから、組織としてきちんと責任を持って送っているわけでもなく、副市長のところにこれまでの経緯からずっとポストとしてこうなってきた、株主

という立場もあるから、副市長に外れてきて、そこで調整やと送ったという、一番責任がはっきりしてないパターンになってますから、今回は朝もこれ天下りじゃないかというのこの質問もあつたんですが、ただ、株主としての権利も責任も果たさないといけないんじゃないかということをおっしゃって、これ筆頭株主としてしっかり考えて、OBに限らず適材適所の人材をしっかり提案をするということできたいと思ってます。

ちょっとほかの株を持っている市と今、事務レベルで調整に入りますので、ちょっとそういう方針で、これ任期切れではないんですよ。

(玉井大阪市環境局長)

向こう1年なんですね。

(橋下市長)

1年ですか、そしたらその人選含めてちょっとこれはしっかり考えると、これは今までみたいに副市長と個人的なそんな提案とかじゃなくて、しっかり大阪市として責任を持って、株主としてその役員を送り込むという、そういう方針のもとに人選やってもらえますかね。

(玉井大阪市環境局長)

そうですね。また協議事項も含めて意見交換をします。

(橋下市長)

そうですね。それが監査役がいいのか、どうなのか、だれがいいのかも含めてですね。それはしっかりこれは組織としてやります。今までのような個人的な紹介とかそういうことじゃなくて、やりますので。

(山口事務局長)

それでは、以上で協議事項1のほうは終わらせていただくということでしょうか。

次、2のほうの都市魅力戦略のほうに移りたいと思います。

それでは、続きまして都市魅力戦略の議題のほうに移らせていただきたいと思います。

中間報告(案)が資料にて出されておりますけれども、これに基づきましてさっそく橋爪特別顧問のほうから御説明をお願いしたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

(橋爪顧問)

大阪府市都市魅力戦略会議の中間報告(案)の御説明をいたします。時間も押しておりますので、簡潔に御説明をいたします。

(橋下市長)

堺屋先生、先日のグランドデザイン部会で議論のあったものが、これです。

(橋爪顧問)

1 ページ目をごらんください。

我々の都市魅力戦略会議の範囲といいますか、目的といいますのは、文化施策、観光施策、国際交流、スポーツ施策、従来大阪府のほうでは都市魅力の戦略というものを持っておりましたが、大阪市のほうではそういう概念がありませんでした。今回、双方を突き合わせています。

従来、文化施策、観光施策、国際交流、スポーツ施策は府市それぞれに考え方も異なっていましたので、広域に関するものを、取りまとめて新たな考え方を示しているということが挙げられてございます。

2 目といたしましては、世界の都市間競争に打ち勝つような画期的な都市魅力創造の基盤をつくる。

3 目といたしましては「大大阪」にふさわしい都市魅力創造のシンボルプロジェクトなるものを検討する。この間8つワーキングを立ち上げて、議論を重ねてまいりました。本日は大きな考え方を、枠組みを御提示いたしますので、これに関しまして、御意見ございましたらお願いをいたします。

1 ページ目でございますように、3つの組織を、今回新たに立ち上げたい。

1 つが大阪版のアーツカウンシル、従来の文化政策のやり方を抜本的に見直しながら新たな助成制度の確立を目指すというものをつくりたい。

2 目といたしましては、世界のさまざまな大都市の観光業と匹敵するような力強い観光というのをつくり上げていきたい。

3 目といたしましては、この間、大阪府、大阪府が融合しながら進めてまいりました大阪の都心部の水のまちづくり、光のまちづくりの組織を従来の委員会型ではなくて、より強いものにしていきたい。これは都心部だけではなくて、府下全体の水と光のまちづくりというものに広げていく役割を担えたらと思っております。

右のほうに重点エリアのマネジメント戦略という考え方を示しました。従来のように公共の行政の施設単体でどうかということではなくて、各施設あるいは各事業、各施策を部局を超え、市と府を超えて地域全体の価値を高め

るエリアを経営する。マネジメントを行う。大阪府市の、大事な中心部の多くの観光客等が来られるエリアを重点化して、より強くしていきたい。当面議論をしておりますのが、大阪城・大手前・森之宮地区、中之島のエリア、仮に文化芸術島というアイデアで議論をしております。

中之島の場合ですと、近代美術館をどうしていくのかということの中核に据えながら、かねて議論もごぞいます新たなコンサートホールをここに構想してはどうかというふうなことも含めて検討を進めていくところでもあります。

近代美術館に関しましても、従来のような巨大なミュージアムを一つ用意するのか、あるいは特徴的なミュージアムを、芸術村といいますか、美術館村といいますか、集落につくろうかというふうな双方の考え方を今後、詰めてまいりたいと。

3つ目の場所といたしましては御堂筋及びその後背地であります船場のエリアであります。御堂筋では年間通じてさまざまなイベント等が展開されておりますが、それを恒常的なにぎわいの場所ということで、より強力なものにしていくと同時に后背地であります船場エリアを、従来のオフィスが集積する場所が、近年住民が戻ってこられて、夜も休日もいわゆる頑張れるようなそういう町にしていくということを考えてまいりたい。この御堂筋のフェスティバルモール化の中ではデザインストリートという考え方もふくまれるものだと考えております。

天王寺、阿倍野地区は、再開発が進む阿倍野、天王寺駅の周辺部と天王寺動物園の大リニューアル等も含めて大阪の南のものを拠点として、阿倍野地区をより魅力的な場所にしていくためにエリアマネジメント、あるいは公園で限りますとパークマネジメント、既成市街地等でいいますとサブマネジメントなど、表示はさまざまできると思いますが、エリアで考えていくという視点を強調してまいりたい。

築港の海遊館周辺、赤れんが倉庫のあるエリアとか、その他の埋立て地等も一つのエリアとして大阪の顔となる観光集客の場として変えていかなければいけないと思います。特にクルーズ船が、海外から今年も続々と築港のほうに着きますが、そのクルーズ船の港のあり方が、他の世界の主要な港湾都市と比べて、まだまだ大阪は国際観光都市にふさわしいものかということ、十分ではない。築港も、力を入れてまいりたいと。

あと、統合型リゾート法ができますと、大阪市としても前向きにこのエリアで検討するということも重要な案件だと思っております。

全体の考え方といたしましては、真ん中のブロックでございますが、今後つくるであろう、つくらなければいけません府市の都市魅力戦略の視点といたしまして、最大限、民間活力を導入していく。それと、産業政策との連携

とか、世界に打って出るようなコンセプトを我々は出していかなければいけないと思っております。

3つ目の大きな枠組みといたしまして、下のほうに、シンボルプロジェクトという題名を示しております。2015年を大阪の文化、観光、さまざまな領域のクリエイティブな都市づくりを示すシンボルイヤーとして位置づけたい。これは従来水都のまちづくりで検討されておりました2015年のシンボリックな催し物、あるいは大阪城の400年の事業、これは大阪の陣から400年でございます、大阪落城400年というのはいかがなものかという議論もございますが、前向きに、この400年の節目を政策的な観光集客の年にしてはどうかと。

あと、道頓堀川の開削400年、天王寺動物園の100周年などが同じ年でございます。2015年を節目としてさまざまな事業を提示しております。

それと府市事業の従来事業の融合と統合、ここではバージョンアップというふうに記しましたが、先ほど堺屋先生からバージョンアップどころではないと、驚くようなものとするべきだと助言をいただきました。バージョンアップではなくて全然違う段階までこれは高めるべきだと御指摘をいただいております。

ここに民間によりますシンボルプロジェクトも含まれます。これは堺屋先生の御提案がありました道頓堀のプールなど、民間事業者の事業も大阪府が規制緩和、プロモーション等、さまざまに支援をしているという体制をつくるということが重要だということをお願いしております。

2ページ以降は今、申し上げました各論でございます。基本的に、文化、観光、国際交流、スポーツ施策ということ限定した分野での再構築及び統合、バージョンアップ、一体化という方向を考えております。

3ページ目の3つ組織に関しましては、下のほうにございますが、あくまでも競争の原理がきちっと働くような設置目標を設定してPDCAへきっちり回すというふうな強い組織にしていくために、このあたりはぶれない形をつくってまいりたいと考えております。

次、4ページ目でございますが、重点的にエリアマネジメントを考えていく場所、当面この都心部の場所をエリアを限定しておりますが、今後、大阪府下等まで含めて、順次そういうふうなエリアマネジメントができるような場所をやってまいりたいと思っております。

特に右下のほうに書いておりますが、諸外国、特にアメリカとか、カナダ等ではBIDという概念で制度化されております。都市財政を回すために地域の合意のもとに設立された組織、さまざまな公的な業務とか、事業を一定程度ゆだねる。その事業におけます収益等でさらに地域がよくなるという仕

組みが各都市行われておりますが、日本では法的な根拠がありません。東京の汐留とか、丸の内等で、民間でできる範囲でB I D、エリアマネジメントと言われる事業が行われておりますが、海外の事業のように、本格的に民間に公共的な空間を渡して、そこで収益事業を行いながら、その収益を地域のために還元をしていくというふうな制度がなかなかできていない。

我々の部会のほうでは、最大限、現状の条例とか法規の枠の中で何ができるのかということを検討しながら、より公共空間を単なる公共施設とか、単なる対策の事業ではなくて、民間の力を入れながら地域全体を経営していくという考え方を順次導入をしていきたいということで計画を進めております。

5 ページ目でございますが、ここにも同様の思いがございまして、左下のほうにございますが、都市ストック活用に係る府市一体的な規制・制限の解除協議ができるような仕組みをつくり、民間のプロジェクトをサポートする。従来、いろんな担当者に回らないとなかなかうまく民間の方が使えなかった場所等を利活用するためにワンストップ化というのも考えております。

シンボルプロジェクトというものを2015年に向けて順次かたちにしてまいりたい。ただ、単なるイベントではなくて2015年の後も引き続き地域の魅力、大阪の魅力となるようなものにしていくということを前提として、都市の規制緩和、インセンティブ、支援体制づくり等をしていくということを考えております。

6 ページを見てください。スケジュール（案）でございますが、組織と流れが書いてございまして、大阪アーツカウンシルは24年中にも稼働させたい。大阪観光局、水と光のオーソリティ等は25年度にも稼働をさせていきたいと。

現在、重点エリアのマネジメントの方向論、エリアごとのマネジメントでの方法や条件がさまざまありますので、個別、検討をしております。各エリアにありますミュージアムなども、順次、より広域的な施策の中で国際観光等の視点から方針のあり方等を考えていくことも議論の一つとなっております。

ワーキング8つ立ち上げております。7ページにございます。

時間ございませんので、本日、御説明はいたしません。6月に向けて、並行してワーキングを進めております。シンボルプロジェクトの検討のワーキングには堺屋先生も参加いただきまして、民間のシンボルであります道頓堀の事業等について、何とか具体策等を検討したいというところです。

報告以上でございます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは、この後、意見交換をさせていただきたいと思いますが、不手際で申しわけないですけれども、4時までですからほとんど時間がございませぬので、少し最終4時半には絶対終わっていただくというような内容で御議論をいただければと思うんですけども、御協力よろしく申し上げます。

(堺屋顧問)

よろしいですか。

まず、一番ポイントは、大阪府市が新しい時代、私の言う知価社会にどうするか。近代工業社会というのは、社会主義の無限化するために労働力の再生機構や教育機構と産業施設、商業施設、工業施設を分けたんですね。これでどんどん職種を分業して、できるだけ通勤距離を長くして、それで住まいは住まい、学園は学園、商業施設は商業施設、それが1980年ごろからの知価確保といって、ずっと接近してきて、今や創造的なプログラマーとかデザイナーとか、医師とか、弁護士とかいう人の生産地なんていうのは一体化しているわけです。それに対応して都市を変えようというのは、80年代にアメリカから始まってから90年代には日本でも大いに進んだ、それを根本からやっぱり発想を変えてもらわなきゃいけないんです。

ところが大阪ではこの間からゆとりとみどりとかいろんなところに来たら全然変わってないですよ、考え方が。物すごく古い、50年代から60年代、私が東京大学で建築を学んだころの都市計画はいまだに通じとるわけです。これをまず完璧に変えてもらわんといけないと思いますね。

そのことは、都市計画をする人だけじゃなしに、警察も交通も変わってもらわなければいけないんです。だから、警察も日本だけなんですよ、街の中でカーチェイスをやっている撮影ができないのは。今や世界じゅうどこでもやっているわけですよ。3分間でぴしゃっととまる交通規制ができるのに、日本だけはその能力も意識もない。特に大阪はできないんです。東京よりもっとできないんですね。これはまずコンセプト、町のコンセプトの問題がまず第一にあります。

その次に体制について、いまだに皆さんどうも信じてないみたいで、大阪府立美術館とか、大阪市立美術館と2つできるようなことが当たり前に行われているわけですよ。この間もいったら、市立の人はやっぱり市立美術館もう一つ大きな美術館つくらないかとおっしゃるのね。国立もあるね、いろんな計画があってやっぱり大阪市立として大きいのを造ろうとしている。大美術館主義というのは今や通用しないんです。全然考え方が変わった。したがって、まず機構が変わるということを皆さん真剣に考えてほしい。3番目

には、経済的自立ということを考えてもらわなあかん。「文化はもうかる」ということは信じなきゃいけない、そのことを申し上げたんですが、ちょっとまじめに聞いてくれないですね。20年間続いているんですけども、20年間おちよくりまわされてる感じです。一緒にいた人はみんな怒っちゃうんですね。

例えば、今の近代美術館を大型でつくるか、小型を複数つくるかというのは一つの転機なんですね。従来大型美術館をつくる計画がある。それは団体展用美術館と言われてるんです。正確な施設概念としては、それは天王寺美術館はそうですし、今度、六本木につくった美術館は典型的な団体展用美術館。

(橋下市長)

団体何ですか。

(堺屋顧問)

団体がやる展覧会のための美術館。日本の美術文化行政は日展のような官製団体を中心にするもんだったから、そのための美術館を各地につくれという政策から始まった。文化中央集権行政の典型なんですね。それに比べて最近はやっているのは、小美術館をたくさん集める。私はだからこの中之島に「美術館村」をつくったらいい。それで大体300平米か、400平米ぐらいの美術館を十ぐらいまで、そしてそれぞれに美術館長を置いて、全体の美術館村の代表を置くと、そういう仕掛けにしたほうがいい。

これは長野県あたりがたくさんできましたね。この20年ほどの間に100ぐらいできました。そういうのもあって大阪も十ぐらいつくったら、散策に回るというような。そしたら名物になると思う。

この全体として、地域別に考えられるのは非常にいいことだ、先生の提案は非常にいいことなんですが、まず概念をはっきりさせて、そして府の方も市の方も皆さんやっぱりそれに合わせて考えていただくことが必要だろうと思います。

そして、その中で市民サービス部門（地域住民サービス部門）と、客引き用、大阪の振興になるような、全国、全世界から客を集められるような、両方あると思うんですね。それを10大名所というのはやっぱり日本のポスターになるような、日本の絵はがきになるようなところは、東京は少なくとも十はあります。今度はスカイツリーもなるでしょう。大阪は今、ゼロですよ。そういうようなものに手を出すのが大事です。それと同時にだからまさに今、大阪のこと言ってる。区立レベルのものと都立レベルのものと、これ

は違うんですね。ここを十分意識してこれから考える必要があります。

一回、今の計画を御破算にさせていただいて、急いでそういう方針で組みかえるべきだと思います。

それから、特に急がねばならないのは「ノリッジキャピタル」。あの計画はやっぱりものづくり時代でなくして、知恵づくり時代のほうに変えなきゃいかんと思いますね。ものづくり時代のものを陳列して普及さすというような発想で、てんでんばらばらないろいろなところに少しずつ補助した面積を取っておられるようですが、ついこの間、もう何回も、何十時間も聞いて、やっこの間初めて教えてもらったんですが、大阪市の借りようとしてる場所は点在してるんですね、1カ所だったらいいんですけども。やっぱりあれは全然意味がないので、民間業者にもお断りして、客集めによるものに変える。日本じゅうから、世界じゅうから客の集めるものはこういうものだ、市民サービスというものはこういうものだ、ということを明確にしていく。そして、全国的に名物になるものを、このぐらいおっしゃるエリアにつくっていくという仕掛けを早くつくらんといかんと思うんですね。その早くつくるといことは、できるのは15年でも、計画として、それぞれ現実性を帯びていかなきゃいけません。現実性を帯びるといことは、技術的に可能だということと、法的に可能だということと、採算が合うということ、それから実施する人がいるということ、この4つなんですね。この4つを決めていかなきゃいけない。その観点からいうと、選ばれるものは限られてくると思うんですけど、そういうようなシンボルプロジェクトを上げることによって、市民に対して、大阪の夢、国民に対して、大阪の成長性を信頼してもらおうようなものをつくる。そんな難しいことではありませんが、そのつもりで、府の方も市の方も考え方を変えてもらいたいということなんですね。以上です。

(上山顧問)

この資料の御説明で、中間までやられてたことで、大変よくわかりました。それで、今後ですけど、この1ページの上のところに、都市魅力戦略会議の目的というのが書いてある。中間報告のきょうの部分で、この目的の3つに沿ったことはかなり着実にされてる。これを最後までやったら、右にある経済の活性化シビックプライド、強い大阪になるかという、私は相当何か足りない要素がいっぱいあると思う。そういう意味では、都市魅力戦略会議としては、この3つでいいし、きょうの報告でいいんだけど、都市魅力戦略としては、もっと他のことが作業として後半に要るんじゃないかと思う。一つは、やっぱり都市魅力を上げる主役というのは、民間事業者の役割です。大阪の場合、非常に大きい。近畿一円の人が大阪に来る大きな理由は、やっぱ

り買い物と食べ物です。そういう意味では、いろんな商業施設ができ、さらにできつつあるが、彼らにとっての問題意識とか、不都合とかをいろいろ聞いて、行政が解決してあげることあるんじゃないかと思う。ホテルとか、レストラン、あるいはUSJとか、ちょっと特殊な施設もそうかもしれない。やっぱり日常観光って、すごく大事で、大阪府民が大阪市内に来るというのも大事ですけど、JRが高速化して近畿一円、商圈が非常に広がっている。その周りの人たちの日常トリップというのをどうやって取り込んできて、お金を使っただけじゃなく、楽しんでもらえ、繰り返し来てもらうか。やっぱり基礎票おこしとして大事で、民間事業者のニーズ調査とか、彼らにとっての規制緩和とか、後半戦に作業としてやっていかれるといい。

それから、だれにとっての魅力かというところ。シビックプライドは当然大事だけれども、やっぱりよそから今まで来なかった人が来る必要があります。そうすると、外国人とか、それから、あと、一泊二日で岡山とか、岐阜から来るとか。あと高校生などが大阪で仕事してみようとか、大阪の専門学校行こうとか、大阪の大学って、意外にいいよねとか思ってきてほしい。高校生がツアーバスなんかでちょっと来て、一泊二日で楽しく時々大阪来るみたいなターゲットをねらうなど。この辺ねらおうよというようなものがあると戦略らしさがもっと出てくる。そういうことを前提にした上で、役所がどうするという議論に戻していったらいい。やっぱり府市統合というのは、もうとんでもなくエポックメイキングなことです。2ページとか、3ページを見てると、単純に図に書いてあるが、こういう議論をするだけでも、とても大変だったんだろうなと思う。だから、今までの作業は、私はすごくいいんじゃないかと思う。府と市と一緒にあって、結構ここまでたどり着いたというのはすばらしい。でも、これだけだと役所の組織とお金を持ち寄って、ある意味ではリストラです。リセットと書いてあって、資料ともマッチしているとは思いますが、本当に大阪全体、まちとしてやらなくちゃいけないことと、ここに書いてあることにはギャップがある。そこを後半意欲的に広げてやっていただきたい。やり過ぎると、また何か勘違いの計画経済みたいになっちゃうんですが。そこら辺はどこかで民間の人たちに譲り渡していくとか、民間組織と一緒にやるとか、別のステージがその次に出てくるのかなと思います。

(堺屋顧問)

今、買い物と食べ物とおっしゃいましたが、それ、確かに大事なんですけど、やっぱり舞台をつくらないといけないんですね。ステージをつくらないといけない。一時は議論をして、「町は滅びて村になる」ということだった

んです。これは日常的確実安全な規格大量生産品を出ていることなんです。だからイベントなんていうのは、はやらなかつたんです。ところが80年代、ピーター・ユベロスなんかの出現から、がらりと変わりました、今やイベント大はやりなんです。だから情報発信をいかにするかということは大事なことなんです。ナレッジ・キャピタルが情報発信基地だったら非常にいいと思うんですよ。ところがそうはなっていないんです。ものづくりなんです。そういう情報発信基地の中核がこのシンボル・プロジェクト、名物づくりだと思っただけなんです。したがって、他にないものをつくらんといかんという。同じものをつくったんじゃ、一番典型的なのは多目的ホールなんです。全国に多目的ホールは何百個もつくりましたけども、全然客引きにならない。あれは、その地域の人にサービスして、東京の楽団や劇団が来て、演奏する文化植民地化の道具だったんです。国の方針としては、情報発信機能は東京にしか認めないと。したがって、全部の出版社を統合する日販、トーハンも東京にしか置かない。それから、テレビ基地局は東京にしか置かない。いまだにそれは守られてまして、大阪の放送局は部分的にしか近畿地方のニュースしかやれないし、BS放送も制限されてて、スポーツしかやれないと、こうなっているんです。これはやっぱり破るために大阪で情報発信できるような基地をやはり興さなきゃいけない、興すためには、それは事件でなくて、イベントをやっぱりつくっていくような場所をつくらなければいけないと思います。そういうような観点で、このプロジェクトを見直してもらいたいです。東京にある団体展用美術館をつくるというようなことはやっぱりやめて、東京で一回開かれた団体展の一部が美術館で回ってくるだけじゃなしに、やっぱり大阪から発信する美術展をつくらなきゃいけない。そしたら、今の団体展用美術館村のときにわかるはずなんです。ちゃんとそういう御説明をしたんですけども、全然聞いてくれないですからね。だから、それはなぜかという、別にその人が悪いんじゃないしに、ずっと、教育の段階から、もう中心は東京で、その派生が地方中核都市に行くと、その派生がまた地域中核都市に行くという形が完全に洗脳されとるわけです。それがいつ起こったかという、万博が終わったあとから、起こったんです。万博のときは、唯一違ったんです。日本の唯一のものは大阪にあったんです。だから、その発想をもう一遍元へ、70年に戻してもらったら、すぐわかることなんです。そしたら、採算性だったら細かく計算されてますから、こうやったらどうなる、そういうのをまじめに聞いてもらったらいいんですけどね。

(橋下市長)

まじめに聞いてないですか。

(堺屋顧問)

まじめに聞いてない。もう、合計18時間ぐらい、3回にわたって助言したのに、やっと分散だということがこの間で、一緒に行った人はみんなびっくりした。何で言わなかったのと。

(橋下市長)

フロアですよ。

(堺屋顧問)

そうそう、あれですね。

(橋下市長)

あれ、見ました。

(堺屋顧問)

あれは、やっぱりまとまった5,500平米だったら、何か使えるけれども、それぞれ設備を補助してるようなもんですよ。と同じことが至るところにあるわけですね。例えば、今の近代美術館構想でも、やっぱり東京の新聞社主体の展覧会を持ってくることは考えとるわけです。それは天王寺の美術館もあるし、大阪府立美術館をつくろうとすれば、重複投資になるんですね。ところが、大阪へ行かんとないというものをどうしてつくるかという発想はないんですね。この十大名物というのは、それなんです。そしたら、世界じゅうから大阪へ来る人も出てくる。やっぱり都市魅力というのは、よその前、昔は情報格差是正というて、できるだけ東京に近づける、そっくりにするのが一番いいことだったんです。今や都市の個性が魅力なんです。そこを地価社会への転換というものを皆さんにまじめに聞いてほしいんですけどね。

(橋下市長)

先生、やっぱり万博までは大阪だったんですね。

(堺屋顧問)

万博ですよ。

(橋下市長)

またもう一回万博ですかね。

(堺屋顧問)

いや、万博は工業社会のイベントだと思う。もうあれは二度とできません。今度できた中国、あれは、情報化した工業社会だったときにできた。だから今度は知働社会にふさわしい個性的なものをつくらなきゃいけない時代になったということなんですね。

(山口事務局長)

ありがとうございます。

(上山顧問)

まじめ過ぎるね、多分。まじめ過ぎるから。

(堺屋顧問)

これ、まじめ過ぎるといえるか、規格品になってるんですよ。知らず知らずのうちに国の定めた規格品になってるんです。その規格をいかに打ち破るかということなんですね。

(橋下市長)

やっぱり都市魅力は、これ、本来はもう世界の都市間競争、しのぎ削ってる都市は、一番ここに中核メンバーを置いて、上海行っても、ロンドン行っても、もう何にしても、何とか局、シンガポールでも何とか経済事務局とか何とか言って、みんなそこに力を入れ込んで、都市魅力を出すじゃないですか。だから、それはやっぱりこれからやっていかなきゃいけない中で、府と市がこうやって合わさったら、本当は、これ大変なことですけども、府民文化部とゆとりとみどりでしっかりタグを組んでやってもらいたいんですが、やっぱり今までやってきたことをそのまま継続してやるということではだめだと思うんですよ。僕、あのアーツカウンシルで交響楽団の補助もいろいろセンチュリーとか、ああいうところでいろいろありましたけども、おとついで知事と一緒に新日本フィル、あれ、見に行きましたけど、新日本フィルは、補助金ゼロと言ってましたので、僕は、アーツカウンシルで交響楽団に対する助成はゼロじゃなくてもいいんですけども、これ、大フィル幾らでしたっけ。

(楞川大阪市ゆとりとみどり振興局長)

1億1,000万です。

(橋下市長)

1億1,000の賞金を獲得できるコンテストといたら、まずないですよ。びっくりするぐらいの金額なんですけど、もうもらうのが当たり前になっちゃってるじゃないですか。そしたら、アーツカウンシルで別に大企業じゃなくても、センチュリーでも新日本フィルでも何でもいいから、とにかく全国からまた賞金1億の交響楽団コンテストでアーツカウンシルで評価を受けて、1位8,000万、2位2,000万ぐらいにして、そのかわり条件つけて、優勝したら、年に何十回は大阪で必ず公演をやってもらうとか、そしたら、そのイベント自体は、もうそれ、一つの情報発信になるんですね、1億円獲得競争で。プライドあるところは、手挙げないところもあるかもわかりませんが、そういうところはほうっておいて、それでも年1億の賞金もらえるといたら、すごいことなのに、それが何か今までの交響楽団の助成ということで、別に普通に助成金が出るだけなんですね。文楽も同じことだと思うんですね。文楽も、あれ、合わせて6,000万、7,000万ぐらい、もっといってるんですかね、府市合わせて。府が2,000万で、市が6,000万ぐらいでしょう。じゃあ、8,000万の、だって漫才のM1グランプリでも、あれ、1,000万の賞金で、あれだけの大イベントになってるわけですから、伝統芸能で8,000万の賞金を出して、アーツカウンシルで、そこは能でも狂言でも歌舞伎でも、それこそ、歌舞伎でも落語でも文楽でも、みんなが競ってくれて、5,000万とって、そのかわり、これだけの公演会をやってくださいねと言ったら、それだけで一大イベントになると思うんですね。だから、まず、やっぱりそういう発想で、今まで出してるところに漫然と出すんじゃないで、一つのイベント化をしながら、やっぱり競争切磋琢磨というところは、しっかり念頭に置いてもらいたいのと、大阪観光局というところも、この前も、今、民間から派遣で人が来てくれてるんですけど、物すごくよくやってくれてるんですけども、やっぱり僕は組織というのは、その組織、プロパーの職員じゃないとだめだと思うんですね。その組織がだめになったら、自分の生活環境もだめになるという、そういうある種の組織の中での運命共同体みたいなものがないと、どうなんだろうと思って。民間企業から人を出してくれて、すごくいい人材が来てくれてるんですけど、やっぱり派遣は、お金がかかったとしても、派遣はだめで、やっぱりそういうのは大阪観光局というのは、もう一度そういうことにプロパー職員を組み立て直して、目標値をつくって、だめだった場合には、生活

もだめになっちゃいますよというぐらいの意気込みで、何か大阪観光局というのは、今も一生懸命やってくれてると思うんですけど、何かそういう組みかえはやってもらいたいなと思うんですよ。それはお金がかかっても当然だと思います。それから、個別の話もあったんですが、動物園も、僕、聞いてびっくりしたんですけど、入園料、大阪市民以外も小学校・中学生、ただなんですって。何で大阪市民以外ただにするんだと。大阪市税でやってるのによ。だから、やっぱり行政はお金を集めて、何でも無料提供にするんですけど、そこに経営の発想がなくなって、金を集めて、金にふさわしいサービスを提供する。金を集めて、再投資をするという、そのサイクルがどんどんどんどん崩れていきますから、大阪市民の小学校・中学校を行政サービスとしてただにするのはありとしても、これは全国の小学校・中学校、金払ってでも来てくれというぐらいの動物園にしないとだめだと思うんですよ。だからやっぱり経営という発想をとにかく入れてもらいたい。ただ、動物園でももっと入園料はしっかり取るものは取って、入園料取るかわりに、人をしっかり集めなきゃいけない。入園料を取った暁には、それで再投資をかけると、そういう発想も経済的自立ですよ。美術館も堺屋先生が言われたアイデアを基にいろいろ調べたんですけど、やっぱり企業が美術館を持ちたい企業はいっぱいあるんですよ。お金出して、自分の冠の名前をつけたい企業が。でも、コレクションまでは集められないと。そしたら、大阪市が持っている何十億かけて集めたコレクションの中身だけは貸与してあげて、側だけ企業につくってもらって、それこそ何とかの美術館、何とか美術館をつくってもらって、物だけ中に入れたらいいじゃないですか。今までに外せない企業とか、民間の活動で、民間にも多分利益になってもらうようなことをやってもらいたいなというのと、個別ばかりで申しわけないんですけど、あと、やっぱり、これ、福田部長にもずっと言っていた世界的な何かみんなが注目するようなややこしいイベントですね。物すごい大変なんだけど、しんどいんだけど、みんながあっと驚くような、西の丸庭園の土を掘り起こしてやるイベント、あれを何か府を通じないとできないらしいですよ。文化に関しては、政令市の何かそういうのがだめみたいですよ。ちょっと部長、いいですか。

(花田観光室長)

文化財保護行政のことです。

(橋下市長)

ええ、ただ、あれは政令市の何か特例がなくて、府を通じてということな

ので、西の丸庭園、土を掘り起こしてやるやつ、ちょっと、あれ、文化庁に許可、ちょっと一切税金使わずにスフィンクスとか、赤の広場とか並んで、大阪城でやってくれるイベントがあるらしいんですけども、ちょっと何とか許可をとってください。

(福田大阪府府民文化部長)

ちょっと大阪城のことやから、すみません、大阪市さんが検討されてるのかなと思ってたんですけど、また十分お話を聞きまして、できるものであれば、進めたいと思いますが、ここはいろいろ個人的な意見としてはちょっと違うかなという思いはあるんですよ。やっぱり大茶会とか、そういう非常に歴史性のあるものをやっていくと、引きつけるのが西の丸のいいところかなと、私は思うんですが、御提案ですので、しっかりと。

(橋下市長)

そうです。でも、あれで、スフィンクスのところでもやっていますね。

(福田大阪府府民文化部長)

スフィンクスと大阪城、特に西の丸というのは、やっぱりかつて徳川家康が屋敷を持ってたり、いろいろ歴史的なものが積み重なってるんですよ。あそこというのは、やっぱり大阪城見ながら、そういう歴史を思う場所だと、私は思っています。そこはまた。

(橋下市長)

そう、それはもうだから感覚で政治決定して、一回みんなで、皆さんに見てもらって、要はモトクロスのイベントを大阪城の西の丸でやるかどうかというところなんですけど。

(松井知事)

元に戻せるねんやろ。

(橋下市長)

元に戻して、きれいに戻すという、だから、その映像も一部見ていただいて、スフィンクス、赤の広場、それから、ローマの、あれ、どこでしたっけ。

(橋爪顧問)

競技場。

(橋下市長)  
コロシウム。

(橋爪顧問)  
はい。

(橋下市長)  
コロシウムって、中でした。

(橋爪顧問)  
コロシウムは外であったかと思いますが、確認します。

(橋下市長)  
きれいに元に戻せれるんですよ。

(橋爪顧問)  
西の丸のこの前も恐らく土を盛って、また終わってから、戻せばいい話。

(福田大阪府府民文化部長)  
大阪城でないとだめなんですか。舞洲なんか最高にいいロケーションやと思いますよ。後ろに派手な。

(橋下市長)  
ごみ焼却場。

(福田大阪府府民文化部長)  
ごみ焼却場、あれを売り出してね。

(橋下市長)  
一回映像があるので、知事にまた見ていただいて。僕はいいなと思ってるんですけどもね。

(松井知事)  
はい。

(堺屋顧問)

私の経験で言いますと、沖縄県の観光開発をしたときに、沖縄舞踊というのを各ホテルでやってもらうことにしたんですよ。これ、本当に強い反対だったんですね、文化の破壊だということで。各沖縄の舞踊を1曲5分間ずつ、6曲やれという話で。そしたら、琉球舞踊というのは、本当は30分から40分かかるんだから、1曲5分でさわりだけなんて、そんなことはできない、文化の破壊だと、ものすごい怒られたんですけども、やってみたら大流行なんですよ。同じことを、例えば、文楽を大阪でやれないかと。大阪のホテルでどこかでちょっと文楽やっている。そしたら、文楽協会は、国立になっているものですから、なかなかいばって来ないんですね。音楽もそうなんですけど、センチュリー・フィルでも何でも大阪でやるんなら、今度、うめきたで毎日演奏すると。今、川崎ラゾーナなんて、ものすごくはやっとなんでしょ。何十万人も毎日来るんですね。それが情報発信です。以前は川崎というのは、東京と横浜の間で工業地帯で絶対だめだと言っていたのを、今、ラゾーナというのができただけで、一日数十万人来てるわけですね。だんだん一流歌手が出るようになりました。嵐とか。それは何でかということ、テレビ放映するからなんです。本屋の概念でも、今度、TSUTAYAが代官山につくった本屋なんかは全く概念が違って、情報発信地点です。もし、うめきたに人を集めるなら、ああいうことをつくったらいいと思うけども、そういう特異性のある、特徴のあるものを一つずつつくっていくんですよ。補助金出すんじゃない。市民に見える活動をしてもらう。見返りに補助金出すならいいけども、ただ、遊んでるやつに補助金出しやっても、ますます遊ぶんですね。だから例えば、毎週どこか一番わかるとこ、駅前のわかるとこで文楽やるというたら、これ、名物になりますよ。というようなことを何か考えるべきです。沖縄では、沖縄舞踊をやった結果、沖縄舞踊がものすごくはやるようになって、習う人もうんとふえましたし、技術水準も高くなった。老人ばかりだったのに、もう今は若い師匠がいっぱいできたんですね。衣装も非常に発達して、新題もつくるようになりました。だから、沖縄は1年間に700万人も観光客があるわけです。だから、ただの補助金じゃなしに、そういうような生かし方をつくりながら、考えたらいい。施設をつくる時も必ずこれはこういうような運用していくんやったら、これぐらい入りますよと。今の動物園も有料にしてPFIにして、社債を売って、それで返せるようなPFIで、今度、若尾さんがやりたがってる北極ゾーンをやるんなら、あれ、30億ぐらいですから、PFIで社債を売ってやったら、すぐできますよ。そういうことをきちんとコンセプトから、経営から人材まで、ずっと一列のプロデューサーを置いてつくればできると思います。それは私たち玄人だか

ら言うんですけども、それぞれの専門家に任せれば、できてくると思いますね。今までは一律で国のやってることをまねするだけをやってたから、だから東京の人が大阪のフィルハーモニーを聞きに来ることないんですよ。東京の人が大阪へわざわざ美術展に来ないんですよ。ところが、やっぱり個性的なことをやると、世界じゅうの文化都市というのは、遠くから客を集める。そういうものにつくり直さなきゃいけない。これはそんな難しいことじゃなしに、コンセプトのつくり方と、そのために努力すれば、簡単、簡単というか、確実にできることですね。天王寺の動物園は日経のランキングで1位になりましたけども、ただというのは甚だおもしろくなくて、せっかく旭山動物園を抜いて1位になったんだから、もうちょっとPFIでお金入れて、それで1,000円でも取ったら、社債売れると思いますよね。道頓堀のプールでも、2,000円ぐらいの泳ぎ賃取ったら、黒字になりますよ。そういう仕掛けを従来の発想でなしに、一つずつ積み上げていって、具体的に実現するという、そういうことをアーツカウンシル観光局、オーソリティー、こういうところで、どれでもいいです。きちんとコンセプト、それから、技術、人材、委託する相手、それから、資金の調達、こういうのを確実につくるような組織をつくってもらいたい。そうすると、十大名物を15年までにつくるのは不可能ではありません。できなかつたらやらなくてもいいけど、10のうち8つぐらいはできるでしょうね。必ずそれは必然的に黒字になります。そういう仕掛けをこれから真剣につくって、大阪を成長都市にするというのを早急に組み立ててもらいたいと思いますね。

(山口事務局長)

ありがとうございます。

(飯田顧問)

専門外ではあるんですが、この資料全体がツーリズムと、それから、文化のところでは効果というんですか、射程として、経済活性化も入っているので、創造都市とか、都市魅力といったときに、もうちょっと射程を広げた部分もこれで検討された方がいいのかなというふうに思って、一つ申し上げたいんですが、リチャード・フロリダのクリエイティブシティとクリエイティブ経済という、都市がGDPの源泉であると。先ほどの堺屋さんの話でいくと、ものづくりから知恵づくりとか、知識づくりという意味では、知識人が滞在して、魅力的な都市というのは非常に重要で、残念ながら日本は留学生、留学生じゃないや、移民の中で日本の中で高等教育の占めるパーセンテージ、2%なんです。ところがカナダとか、オーストラリアは30%です。それだ

け日本は高等教育を受けた人に魅力が乏しいということで、やはりそういう意味では、多分、一つは射程の中に教育機関としての大学ではなくて、イノベーション機関として大学の改革、非常に重要だと思いますね。大阪府立、市立大学、この二つの大学教育をいかにオープンで、グローバルで、イノベティブな組織にするのかというのは、非常にクリティカルな話だというふうに思います。

それと、あとは先ほど上山さんがおっしゃったような、まさにレストランであるとか、歩ける町とか、ランドスケープが非常にクオリティーが高い都市にしていけないと、知識人が居心地が悪いという形で、そういう目線というのが、いわゆる普通の韓国、中国からバスで大量に観光客を呼んでくるツーリズムとは違って、そういう目線というのをひとつ重要なまちづくりの形、もっとソフトウエアの話も非常にあると思うんですが、そういったところへ影響するのかなど。

また、ちょっとツーリズムの話でいうと、これはエネルギーも一緒なんですけど、徹底的なユーザー目線でもう一回、町というか、サービスを見直すということが必要かなと思ってますね。海外へ行って、一番便利なのは、大きな「i」というので、すぐ緑の「i」、日本だと全然ほとんどそれがなくて、路頭に迷ってしまうという、ユーザーサービスであるとか、あるいは例えばコペンハーゲン、デンマーク、コペンハーゲンビジット？カード1枚あるわけですね。すべての美術館とか、あと、公共交通全部乗り放題です。あらかじめ買うこともできるんですね、日本から。日本だともう、今、パス持ったんですけど、ピタパでしたっけ。でも、そんな存在があるかどうかもわからないし、それは美術館で使えないしとか、やっぱり海外からユーザビリティをいかに高めていくのかというような、徹底的なユーザー目線で町をつくり直すということと、やっぱり町の魅力はこの中ですごくいいなと思ったのは、難波を歩けるにぎわいというんですが、やっぱり大阪で非常に本当ににぎわいがあるのに、グルーミーなのは、例えば、梅田のあたりが全部地下に行くという、あれが全部地上のにぎわいだったら、大阪は物すごいにぎわいのある町だといって、そういったところも将来的には多分射程に入っていたと思うんですね。オープンなエリアでカフェがあって、ギャラリーがあってというのが、まさに知識人的な社会なので、そういったベクトルをツーリズムと文化というふうに狭くせずに、もっとオープンにしていって都市の魅力と創造都市という空間を出されたらいいのかなと思っています。

(山口事務局長)

ありがとうございます。いろいろと意見をいただきましたが、そろそろ

時間になったので、まとめを知事の方から御発言をいただけるとありがたいんですけども。

(松井知事)

市長の方からも個別の話がありまして、堺屋先生から、とりあえず、もうコンセプトの問題を今指摘もいただきました。僕は、この上山先生からも話あったんですけども、都市魅力戦略会議というのでは、きょう、御説明いただいたものでよくわかるんですけど、あと、産業政策との連携と世界にうって出る統一コンセプトのところで、これはやっぱり産業政策との連携の部分は、医療と鋭意連携してもらいたいなど。メディカルツーリズムですけど、健康というのが非常にキーワードとしてはいいのかなと思ってますんで、そこはぜひ医療との連携をよろしくお願いをしたいと思います。

(山口事務局長)

それでは、中間報告案を基にいただいた意見を今後さらに検討を進めていただくと。6月に向けて、最終案を取りまとめていただくというような方向で、作業を進めていくということで、ありがとうございました。

(橋爪顧問)

「都市の哲学」に関する御意も含めて、ご意見も頂きました。今日、追加で作業する案件も、多々、増えたと思います。ふ大変なんですけど、新たなワーキングもまわしながら、まとめてまいりたいので、よろしくお願います。ありがとうございました。

(山口事務局長)

この議題の方はこれで、一応、最終6月に向けて、さらに検討を深めていただくということでよろしいでしょうか。

(橋下市長)

さっきの西の丸庭園というのは、あれ、おしりいつでしたっけ、橋爪さん。

(橋爪顧問)

6月末ぐらいに、2013年度の予定を組みたいと言われている。

(橋下市長)

文化財行政の方が府が窓口になってもらわなきゃいけないですかね。市の

方で直でできないですから。だから中身について、一回ちょっと見てもらって。

(橋爪顧問)

それ、ちょっと個別具体的に。

(橋下市長)

やるかやらないかを決めましょうよ。

(堺屋顧問)

時間的に迫ってるのは、ナレッジキャピタル、あれをどんどん工事が進んでますからね。

(橋下市長)

大体方針決めましたので。

(堺屋顧問)

それから、美術館の方も急いで議論してもらいたい。あれ、美術館の前天王寺美術館長の蓑さんとか、そういう専門家、それから、設計の方の専門家にも聞いておりますので、まじめに議論してほしいと思います。

(松井知事)

先生、それ、ちっちゃい美術館の方ですか。

(堺屋顧問)

ちっちゃい美術館を10個。

(古賀顧問)

さっきの議論で、ちょっと確認なんですけど、8条件というのが一応ああい、ちょっと集合するということですけど、その位置づけというか、性格として、それをここでお決めいただいたということにすればいいんでしょうか。それとも、一応、我々としては提言をさせていただいたんですけども、じゃあ、それをどうするかというのが、さっきからプレスの方に聞かれてる。

(松井知事)

府市の方針でしょうか。再稼働に向けた方針。

(古賀顧問)

そうですね、ですから、要するに同意するのかどうかということ聞かれば、こういう条件を満たしてくださいという意味でお答えするためのベースになる考え方ということによろしいんですか。

(橋下市長)

要は、僕らに同意する権限とかもなんでしょうけれども、一応、府と市で。

(松井知事)

再稼働するんなら、我々の方針はこうですよ。

(橋下市長)

こうですよということを府と一緒にまとめたということに。

(小河副知事)

その辺は行政的にどうかという問題ありますので、知事、市長の、まさに政治的なメッセージという考え方、これ、本当にいいと思うんです。行政的に府市のきっちりとした意思となりますと、議会もありますし、なってきますので、その辺のきちっとわきまえというか、それは言ってもらう。だから知事、市長が、我々はこうだというのは説明、それはいいと思うんですが。

(松井知事)

でも、これは別に方針で府市統合本部で方針を、この方向性を決めて、原発を再稼働させるには、こういう条件というのは問題ないでしょう。

(小河副知事)

再稼働させる条件を聞きますと、さっきちょっとありましたように、本当に経済的な問題どうこうというのをきちっと議論されてるかどうか、我々はわからないですね。だから、それで、それでいいんか。ただ、提言あって、これからやっています。これはいいと思うんですね。もちろん彼らに対する我々の思いもありますからね。そこは全く一緒なんですけどね。いろんな条件の中でそれは議論しますかということです。

(古賀顧問)

8条件の中には、受給の問題についても徹底的に検証することというのは、

ちゃんと入っていますので、それを吹っ飛ばして何かするという議論にはなっていないです。

(橋下市長)

その受給の問題だけじゃなくて、経済的な影響ということですかね。

(小河副知事)

さっきも言いましたように、非常に主張されてることはわかるんですけど、ただ、大勢そういうことに対して、いろんな意見が出ておりますので、それに対して、きちっと説明ができきれてるかなというのは、ちょっと。

(松井知事)

これ、条件ということになるから、だから再稼働に関する方針なんかな。

(橋下市長)

考え方。

(松井知事)

考え方。これは条件ということになってしまうと、条件を、それじゃあ、満たさん限りは了解しないとかという話になりますけど、府市の考え方になると。

(橋下市長)

そしたら、小河副知事、これ、提言もって、滋賀は滋賀でまた県として方針決めるじゃないですか。だから、まだ、これ、きょう、これ、いただいたので、行政で府は府で、これ、関係部局の方で一回議論してもらい必要がありますね。そうであればね。だから、今、ちょっと修文で100キロ圏内うんぬんかんぬんというのは、もう見たところで、僕が修文の要請しましたけども。中身については、府としては一回ちょっと行政的に各部局に一回もんでもらうというか、府の方に。ちょっと府の方は府の戦略本部で一回検討して、決定するというプロセスが必要だと思うので、今の段階はとりあえずちょっと形式的に修文をさせてもらって、市の方は、これ、田中副市長、でも、再稼働の問題については、市としては、これ、戦略会議かけますかね。

(田中副市長)

あした、一応、日程的にはありますけどね。

(橋下市長)

だから、エネルギー戦略会議でこれが出てきたけれども、関係局の方でどうなんだという投げかけはまだしてないですよ。それしてないですね。そしたら、一回投げかけしないとだめですね。

(田中副市長)

だから報告に近い形で開催して、ちょっと関係部局の方からするようにしましょうか。

(橋下市長)

何か問題があるとか、各局のその考え方ですよ。

(田中副市長)

恐らく市長なんかと一緒に意思決定をちょっと提示は必要だと。

(橋下市長)

そうですね、ちょっとそれはさせてもらいます。

(山口事務局長)

すみません、それでは時間超過しましたけども、これで第8回の府市統合会議を終わらせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。